

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

国立大学法人
鹿 児 島 大 学

目 次

- 大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 9
 - (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 18
 - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・ 25
 - (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・ 28
 - II 大学の教育研究等の質の向上（附属病院、附属学校）・・・・・・ 36
 - III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 45
 - IV 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
 - V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・ 45
 - VI 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
 - VII その他
 - 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・ 47
 - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・ 48
- 別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・・・ 50
- 別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・ 53



鹿児島大学公式マスコットキャラクター

さつしん

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿児島大学

② 所在地

本部 鹿児島県鹿児島市郡元
郡元キャンパス 鹿児島県鹿児島市郡元
桜ヶ丘キャンパス 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘
下荒田キャンパス 鹿児島県鹿児島市下荒田

③ 役員の状況

学長 前田 芳實（平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
学長 佐野 輝（平成 31 年 4 月 1 日～）
理事 6 名（常勤 4 名、非常勤 2 名）
監事 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

(学部)

法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、
水産学部、共同獣医学部

(研究科)

人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、
農林水産学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、
共同獣医学研究科、連合農学研究科

(附属病院)

鹿児島大学病院

(機構)

総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構

(ヒトレトロウイルス学共同研究センター)

(学内共同教育研究施設)

附属図書館、保健管理センター、稲盛アカデミー、総合研究博物館、
学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター、環境安全センター

(海外拠点)

北米教育研究センター

(奄美群島拠点)

国際島嶼教育研究センター奄美分室、奄美島嶼実験室、
奄美サテライト教室、徳之島サテライト教室、与論水産実験室

(学部等附属教育研究施設)

教育学部 教育実践総合センター
農学部 農場、演習林（うち高隅演習林※）、
焼酎・発酵学教育研究センター
水産学部 練習船かごしま丸※、練習船南星丸、
海洋資源環境教育研究センター
共同獣医学部 動物病院、越境性動物疾病制御研究センター
理工学研究科 地域コトづくりセンター、天の川銀河研究センター
医歯学総合研究科 南九州先端医療開発センター
地震火山地域防災センター 南西島弧地震火山観測所
※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

(附属学校)

教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）（ ）書きは留学生で内数

(学部学生数)

法文学部	1,795 人 (20 人)
教育学部	880 人 (3 人)
理学部	813 人 (12 人)
医学部	1,193 人 (0 人)
歯学部	316 人 (2 人)
工学部	1,957 人 (38 人)
農学部	909 人 (32 人)
水産学部	606 人 (13 人)
共同獣医学部	186 人 (1 人)
計	8,655 人 (121 人)

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	67 人 (26 人)
教育学研究科	62 人 (9 人)
保健学研究科	72 人 (0 人)
理工学研究科	640 人 (13 人)
農林水産学研究科	200 人 (24 人)
医歯学総合研究科	338 人 (15 人)
臨床心理学研究科	31 人 (0 人)
共同獣医学研究科	30 人 (10 人)
連合農学研究科	105 人 (47 人)
計	1,545 人 (144 人)

(教員数（本務者）) 1,102 人

(職員数（本務者）) 1,565 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

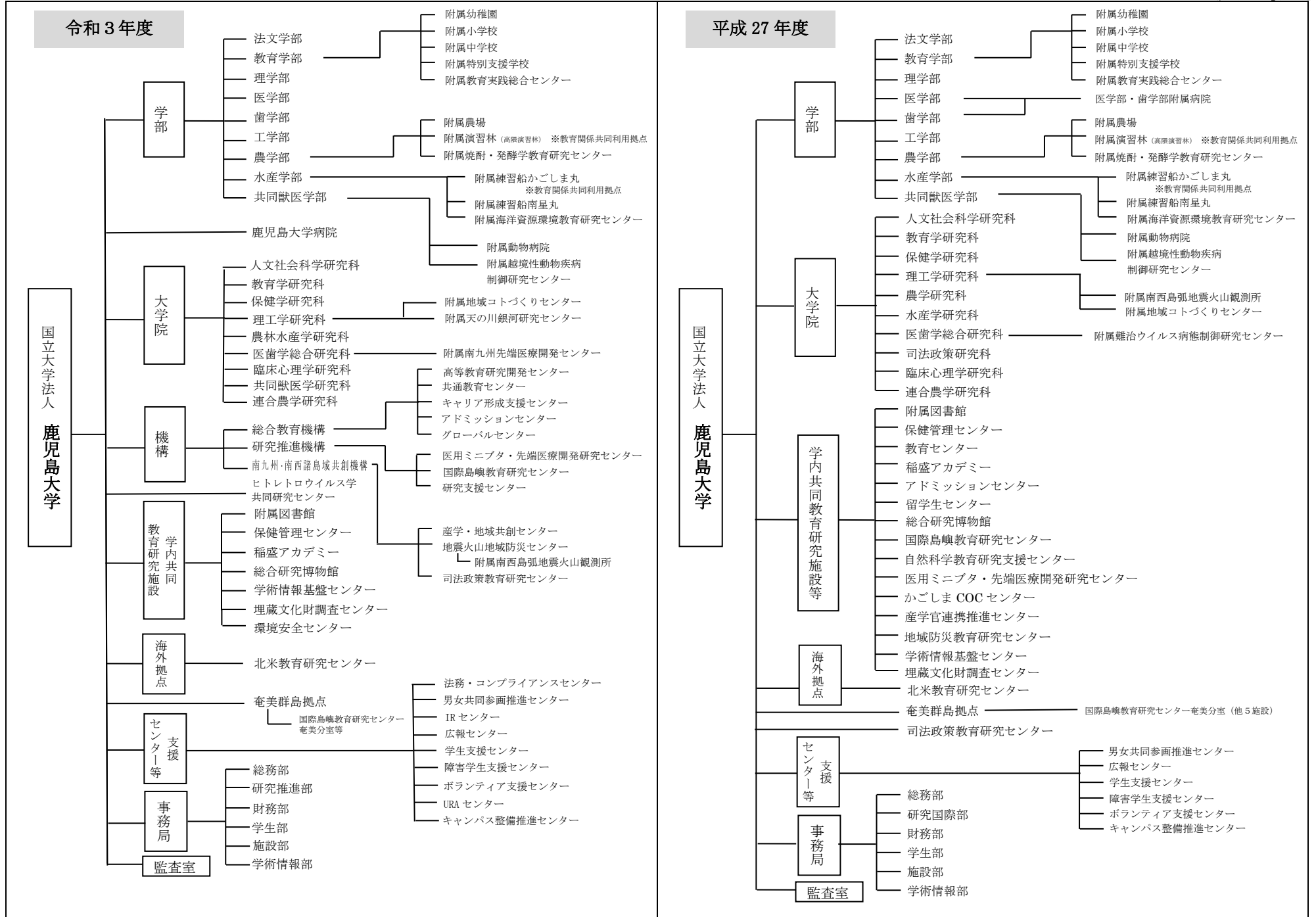
知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

(3) 大学の機構図

次頁添付



○ 全体的な状況

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

グローバル社会を牽引する人材育成の取組【B33】

コロナ禍において、令和2年度以降は学生海外派遣を停止していたが、令和3年8月から9ヶ月以上の留学が認められたことを受けて、危機管理体制として、留学可否判断を行う全学制度を迅速に構築した。この制度の下、十分な危機管理指導を行った上で、令和3年8月から年度内に21名（協定校派遣留学13名、トビタテ！留学JAPAN1名、私費留学7名）を派遣した。また、留学待機生に対して、状況の変化に応じた複数回の説明会を行い、通常より一層細やかな個別相談を行った。さらに、令和4年度以降のグローバルな活動への意欲、留学機運を醸成・継続するための説明会やパンフレット刊行、学内における外国人留学生との語学協働学修、英語課外学習等、様々な活動をオンラインを活用して積極的に行った。

大学の世界展開力強化事業（2018年度COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援「米国から鹿児島、そしてアジアへー多極化時代の三極連携プログラム」）。以下、事業の知見と実績を活かし、全学規模でCOILを強化推進した結果、以下のとおり受講生が目標値を大幅に上回った。

数値目標となっている項目		R2 目標値	R2 実績値	R3 目標値	R3 実績値
COIL 受講生数	本学	133 名	245 名	138 名	381 名
	海外連携校	179 名	298 名	189 名	307 名

〈表：大学の世界展開力強化事業によるCOIL受講生数〉

また、国際学生オンラインシンポジウムを、令和2年度（国内外参加登録者数約180名）と3年度（国内外参加者数302名（延数））に開催した。特に令和3年度は「SDGsのポリティクス技術革新・経済・倫理」と題し、日米両国の専門家講演と学生ディスカッション、ウェブ上で連携校学生の意見交換を1ヶ月行った。併せて教育効果測定にBEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)を導入した他、事業成果の発信にも力を入れ、事業ホームページに新たにCOIL事例集・レポートを掲載した。さらに、COILビデオ教材として、医学部保健学科が「チーム医療における

ルーラルヘルスケア-黒島を訪ねて-」を出版した他、理工学研究科では、日・米・台湾連携校教員によるナノバイオテクノロジー英語講義教材24編を整備した。農学部による、事業連携校の湖南農業大学と本学初のダブルディグリー協定締結も成果である。

また、上述の事業連携校とのCOILの他に、連携校以外とのCOILや、本学学生向けに海外大学と開発したVirtual Exchange Program(約1-5週間の集中講義)を授業として実施した。これら全てのオンラインによる国際教育の全学の実施状況は以下のとおりである。

年度	科目数	本学学生受講者数	海外大学生受講・参加者数
令和2年度	32科目	365名	412名
令和3年度	35科目	532名	501名

〈表：オンラインを活用して海外大学等と国際教育を行った全学の授業・受講者数〉



〈写真左：令和3年度大学の世界展開力強化事業オンラインシンポジウム、写真右：Zoom画面〉

外部資金による留学としてトビタテ！留学JAPANの採択指導にも力を入れ、令和2、3年度で19名採択された（第12期13名、第14期6名）。また、令和3年度、「鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」」による初の派遣となる候補生を選考し、UCL (University College London) への入学申請を行った。

上述の一連の取組を通して、コロナ禍でも海外学生との学びの機会を絶やさず、オンラインの手法で提供したことで、多くの学生が、今後世界で不可欠になるオンラインによる国際コミュニケーション技術を学び、かつグローバルコンピテンスを向上させた。また、ビデオ教材作成や異分野連携構想への着手など、第4期中期目標期間への展開の姿が現れた。本学は、令和2、3年度のコロナ禍を、大学の世界展開力強化事業で培ったCOILを基盤として、オンライン国際教育を一層伸ばす好機とし、今後のオンラインを活用した世界の国際教育の潮流に、積極的に参画する足場を構築した。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

重点領域研究の推進【B23】

地域社会の課題解決に繋がる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進した。

「環境」では、奄美大島の世界自然遺産地域を将来的に保全するため、10ヶ所の長期モニタリングサイトを作った。鹿児島県全体の植物相 3,914 分類群の分布図集を出版し、希少種、注意すべき外来種を判別する基準案を作成した。

「水」では、令和元年度までのプロジェクト「水の未来を考える～地域における人と自然と水の関わり～」の成果を踏まえ、有害・有毒微細藻類を原因とする赤潮・アオコ対策に関する研究を継続して行った。南九州域の内湾域や陸水域において、赤潮・アオコ出現に関わる環境要因及びその季節遷移について現場調査を行い、また、画像解析、光学的解析、遺伝子工学的手法を応用しての赤潮・アオコモニタリング法、赤潮・アオコ抑制技術の開発を進めた。

「エネルギー」では、鹿児島県近海に複数の潮流発電を設置する場合の発電装置の最適な配置位置設計と抽出可能な潮流エネルギー量の算定を行い、密度成層を考慮した場合、潮流発電装置を複数設置する適地として、長島海峡は鳴瀬鼻沖、黒之瀬戸は梶折鼻沖、大島海峡は待網岬沖が候補に挙げられることを明らかにした。長島海峡周辺海域において成層構造を考慮した高分解能潮流モデルを、FVCOM (Finite Volume Coastal Ocean Model 非構造格子に基づく海洋流動モデル) を用いて構築することができた。成層期の利用可能エネルギーを算定し、混合期よりも 10%程度減衰することを示した。

国際水準の卓越した研究の推進【B24】

「先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）」では、新型コロナウイルスに対する新規治療法の開発を開始した。その結果、令和2年度は異なる3種類の薬剤に抗ウイルス効果を同定することに成功し、3件の特許申請を行い、令和3年度は更に1化合物につき製薬企業との共同研究を開始し、ウイルス増殖抑制効果を強めた化合物2件の特許出願を行った。また令和2年度に特許出願をした、SARS-CoV-2 レプリコンアッセイ系を用いて、新型コロナウイルス治療薬候補を新たに4種類発見して特許出願した。また、HBV の増殖を抑制する新規核酸誘導体について、既存の抗 HBV 薬とは異なる作用機序を有することを証明した。

「生物多様性」では、令和3年度機能強化経費機能強化促進分プロジェクト「世界自然遺産候補地・奄美群島におけるグローバル教育研究拠点形成」で、令和4年3月に薩南諸島における研究を基にプロジェクト総括する公開シンポジウム「世界自然遺産候補地・奄美群島におけるグローバル教育研究拠点形成」プログラムを開催し、85名の参加者があった。奄美群島において、国際島嶼教育研究センター奄美分室を拠点に生物及び文化の多様性の研究を推進し、生物多様性モニタリングサイトの構築を行い、その成果を論文 129 編、学会発表 49 件として報告した。

「天の川銀河」では、惑星形成時のダスト運動に関する新しい理論モデルについ

てプレスリリースをした他、銀河中心核の理論モデルに関する論文等を米国天文学会誌等に発表した。また、野辺山 45m電波望遠鏡による VLBI 観測システムの構築を行った。

「難治性がん」では、難治性がんへの遺伝子ウイルス治療が AMED 革新がん事業に新規採択され、承認への多施設共同治験Ⅱ相を着実に進めた成果の記者発表が全国報道された。肺癌のⅡ相治験も AMED 橋渡し事業で進行している。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

国立大学法人機能強化促進費事業「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」の取組【B25、B27、B30】

①「IoT 実証ラボ」による実証プロジェクト—AI・IoT 技術を活用した本学郡元中央食堂の混雑状況可視化予測システムの開発並びにハーベスタ高精度計測モジュールによる稼働状況及び刈取状況の可視化に係る実証実験—

理工学研究科附属地域コトづくりセンター内に整備した「IoT 実証ラボ」では、大学食堂混雑状況の可視化システムを構築し、混雑状況に即応した食堂スタッフの適切配置を通じてサービス向上に繋がったほか、食堂利用者にとっても混雑状況と今後の予測から新型コロナウイルス禍での三密回避に繋がった。加えて、沖永良部島におけるハーベスタ（サトウキビ収穫機）への位置情報収集モジュールの取り付けによる製糖工場の稼働スケジュール管理や、生産指導員・支援車両のハーベスタへの誘導支援等を効率的に行う実装プロジェクトを実施した。この成果は、新たに茶摘機や喜界島のサトウキビハーベスタへ導入され、更には「IoT 先端農業実証ラボ」を置く徳之島実証フィールドにおいて高精度位置情報収集モジュールによる圃場情報収集に関する新たな実証プロジェクトへと発展するなど、新たな地域課題を発掘・収集しながら地域産業の高度生産管理体制の整備充実に寄与した。



〈写真：食堂の混雑状況〉



〈写真：ハーベスタの分布と稼働状況〉

②徳之島 3 町における「未利用肉の高付加価値化実証プロジェクト」による地域産業の高度化

引退した徳之島闘牛の利活用策として、肉質・機能性成分の分析や文化を通じたエビデンスをもとに高付加価値化を目指した実証プロジェクトを伊仙町西目手久地区と共同で開始した。また、本研究の地域理解と協力を促進するため、徳之島闘牛の歴史や肉質の特徴について学ぶ「徳之島産闘牛肉の生産状況と肉質分析による新たな地域資源の創出セミナー」を徳之島町で開催した。さらに農作物被害をもたらすリュウキュウイノシシの肉についてもエビデンスをもとにした高付加価値化を目指し、天城町との共同研究を開始した。このように本実証プロジェクトにおいて、これまでの大学での研究成果を地域で実践・見える化することで、地域と連携協力した地域課題の解決と同時に地域産業の振興に資する取組を推進した。

企業・自治体との連携協力体制の強化【B27】

①徳之島 3 町との包括連携協定を締結

徳之島 3 町（徳之島町・天城町・伊仙町）それぞれの資源や機能の活用を図りながら、より幅広い分野で相互に包括的に連携協力して地域社会の活性化に寄与することを目的として、包括連携協定を締結した。これによって、これまでの農業・水産業・畜産業を中心とした 3 町との多様な連携協力体制の強化が図られた。

②日本航空株式会社及び日本エアコミューター株式会社との包括連携協定の締結及び地域に根ざしたパイロット人材の輩出

本学と日本航空株式会社及び日本エアコミューター株式会社のそれぞれが有する資源を活用しながら教育、研究等の分野において相互に連携・協力し地域社会の振興と発展に資するとともに、教養豊かな国際人材育成に寄与することを目的として、包括連携協定を締結した。



〈写真：包括連携協定式の様子〉

この協定に基づき、学生に多様なキャリアの可能性を提供すると同時に、地域に根ざしたパイロット人材を輩出するため、新たなインターンシップ「操縦飛行体験 SKYCAMP プログラム」を令和 2 年度から実施しており、学部を問わず令和 2 年度に 7 名が参加し、令和 3 年度は応募者が前年度の約 1.2 倍の 43 名に増える中、初めて女子も含めた 8 名の学生が参加した。令和 2 年度参加者の中から選ばれた 2 名が、地元航空会社の条件付き内定者として、令和 4 年 4 月からパイロット資格取得のため 2 年間の訓練を受けることになっており、学外からも注目される事業となっている。

曾於市との連携による南九州畜産獣医学拠点を整備【B12】

鹿児島県曾於市との連携による鹿児島県立財部高等学校廃校跡地を活用した南九州畜産獣医学拠点を整備計画が、内閣府の「令和 3 年度補正地方創成拠点整備交付金」事業に採択された。本事業では、全国の獣医学部生を対象とした国際水準

の実践的産業動物臨床教育と畜産獣医技術者を対象とした学び直し研修を行う。これにより、令和 4 年度中に動物福祉に配慮された先進的な牛と鶏のモデル農場の新設と旧校舎の改修による教育研究施設整備の見通しが立った。令和 6 年 4 月から運用が開始され、既存の附属大隅産業動物診療研修センターとの機能的連携により、我が国最大の畜産地域を背景にした本学獣医学教育における産業動物臨床獣医学及び動物衛生学教育の重点化・特色化を図る構想の実現に向けて大きく前進した。

産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組【B25、B27、B30、B62】

①共同研究の間接経費を直接経費の 30%へ改定

地域や産業界をはじめとする社会の期待に応え、イノベーション創出による新たな社会的価値を切り拓いていく使命を果たすための研究環境基盤の改善及び産学連携機能の強化を図るため、その原資として共同研究の実施に係る間接経費（研究管理経費）比率を令和 2 年 10 月 1 日（施行日）以降新規契約分から原則直接経費の 30%に改定した。

②共同研究講座等を設置

本学と企業等との共通の研究課題の進展及び充実を図るため、令和元年度に創設した共同研究講座及び共同研究部門制度に基づき、以下のとおり令和 2 年度及び令和 3 年度に 5 共同研究講座を設置した。また、令和 4 年 4 月に 2 共同研究講座及び 1 共同研究部門を設置することを決定した。

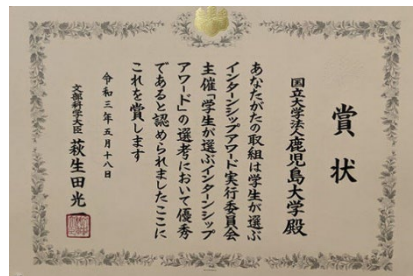
共同研究講座名 (設置年月)	設置部局	相手方企業等	設置期間
CRS資源循環システム (令和 2 年 4 月)	理工学研究科	CRS株式会社	R2. 4. 1～ R4. 9. 30
漢方薬理学 (令和 3 年 1 月)	歯学部総合研究科	クラシエ製薬株式会社	R3. 1. 1～ R5. 12. 31
次世代GcMAF創薬学 (令和 3 年 4 月)	歯学部総合研究科	医療法人再生未来	R3. 4. 1～ R6. 3. 31
地域連携外科学 (令和 3 年 4 月)	歯学部総合研究科	社会医療法人卓翔会 市比野記念病院	R3. 4. 1～ R4. 3. 31
ピカッシュ・地域包括 ケア支援歯科医学 (令和 3 年 10 月)	歯学部総合研究科	株式会社ピカッシュ	R3. 10. 1～ R5. 9. 30
DDS創薬学 (令和 4 年 4 月)	歯学部総合研究科	祐徳薬品工業株式会社	R4. 4. 1～ R9. 3. 31
医用ミニブタ・先端医 療開発共同研究部門 (令和 4 年 4 月)	医用ミニブタ・先端 医療開発研究センタ ー	社会医療法人白光会白石病院 特定非営利活動法人医用ミニ ブタ研究所	R4. 4. 1～ R7. 3. 31

糖鎖ナノテクノロジー (令和4年4月)	理工学研究科	株式会社スティックスパイオ テック	R4.4.1～ R7.3.31
------------------------	--------	----------------------	--------------------

県内就職を推進するための取組【B18】

県内就職を促進するため、鹿児島商工会議所とも連携し、インターンシップやキャリア・就職支援の様々な取組を実施しており、学内のイベントに参加した県内企業・団体数は令和2年度 156 社、令和3年度 205 社と増加した。

令和3年度は、キャリア形成支援センターが県内企業・団体と連携し、年間を通して実施する全学年の学生対象の「かごしま課題解決型インターンシップ」が、事前指導から事後学習まで、学生を長期的に手厚くサポートしている点を評価され、「第4回学生が選ぶインターンシップアワード2021(同実行委員会主催、経済産業省・文部科学省・マイナビ等後援)」において文部科学大臣賞を受賞した。このインターンシップの令和2年度の参加学生数は20名、令和3年度は51名と約2.5倍に増加しており、低学年次生の参加も令和2年度の3名から令和3年度は11名と増加しつつある。



〈写真:文部科学大臣賞の賞状〉

大学の地域貢献度調査において本学が3回連続総合順位上位にランクイン【B28】

「かごしまキャリア教育プログラム」の開発・提供、社会人向け履修教育プログラム、鹿児島環境学の研究成果、あるいは奄美群島拠点の活用などが評価され、国公立大学を対象に実施された「大学の地域貢献度調査」では、2017年度全国748校中3位、2019年度全国755校中10位、2021年度全国761校中7位と3回連続でベスト10位にランクインした。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

キャリア形成支援センターの設置によるインターンシップを含めた全学的なキャリア教育及びキャリア・就職支援の充実【B18】

令和2年4月にキャリア形成支援センターを設置し、専任教員やインターンシップ専門職員が配置されるなど、全学的なキャリア・就職支援体制を強化した結果、共通教育のキャリア関係科目や正課外のキャリア・就職支援の内容の充実及び受講(参加)学生の増加に繋がった。例えば、地域貢献人材の育成を目指す「かごしまキャリア教育プログラム」のスタートアップ科目である「キャリアデザイン」の受講者数は令和2年度449名、令和3年度437名で、令和元年度以前の平均受講数(約333名)を上回っている。

また、共通教育の授業との連携により、令和2年度のキャリア支援イベントへの低学年次生の延べ参加者は684名、令和3年度は469名で、令和元年度(232名)の

約2～3倍に増加した。

第4期中期目標・中期計画期間における本学のミッション遂行に向けた機構・学内共同教育研究施設の組織改革【B58】

第4期中期目標・中期計画期間における本学のミッションを確実に遂行するため、大学改革検討会議において機構・学内共同教育研究施設の組織改革に関する具体的な検討を行い、令和3年10月21日開催の教育研究評議会及び役員会において第4期中期目標・中期計画期間がスタートする令和4年4月1日からの実施を決定した。

機構・学内共同教育研究施設の組織改革においては、各担当理事・副学長主導によるガバナンスの強化等を推進するとともに、機動的・有機的な活動を可能とする組織を構築し、最新かつ実践型の教育・研究体制の整備を図るため、機構及び各センター組織の改組・機能強化、関連する部局等へのセンター組織の附属化及びセンター組織に関連する学域・学系の見直しを行った。これらのうち機構及びセンター組織の改組・機能強化の主な概要は以下のとおりである。

①総合教育機構の機能強化

総合教育機構に稲盛アカデミーを移管するとともに、産学・地域共創センターの生涯学習部門を高等教育研究開発センターに機能統合した。また、総合教育機構の機能強化を図るため、機構全体で人件費を管理し、各センターの人員配置を柔軟に実施するとともに、各センター間の情報共有を進め、教員が所属するセンター以外の業務を副担当として担当する等各センターが協働・連携して取り組む体制を構築した。

②研究支援センターと医用ミニブタ・先端医療開発研究センターとの統合及び感染制御研究ユニットの新設による先端科学研究推進センターの設置

本学の研究推進・研究支援を担ってきた2センターの機能を更に強化するとともに、地域特性を活かした研究及び先進的感染制御等の国際レベルの研究による地域への貢献を推進するため、「先端科学研究推進センター」を設置した。新センターにおいては、実験動物管理や小動物研究を担う動物実験施設と大動物研究に強みも持つ医用ミニブタ・先端医療開発研究センターを相互に補完する体制とするため合併し、「生命科学動物実験ユニット」を設置した。また、ヒトレトロウイルス学共同研究センター、共同獣医学部附属越境性動物疾病制御研究(TAD)センターをはじめとする学内部局等と連携し、社会・地域からのニーズが高い新興・再興ウイルス感染症から地域を守る人材育成、診断法、予防・治療法開発、感染症関連研究におけるBSL3実験室マネジメント等を担う組織として「感染制御研究ユニット」を新設した。併せて、研究支援センターの遺伝子実験施設、機器分析施設、アイソトープ実験施設を「研究支援ユニット」として統合し、それぞれ部門として設置した。

③産学・地域共創センターの改組による南九州・南西諸島域イノベーションセンターの設置

地域課題の高度化・複雑化に対応し、医療領域におけるグローバルな卓越研究に対する社会導出への支援体制を整備するとともに、組織対組織の連携、大型研究創

出等による外部資金獲得等への支援基盤を強化し、国立総合大学として地球規模課題（SDGs、Society5.0、ポストコロナ）への対応を推進するため、「南九州・南西諸島域イノベーションセンター」を設置した。新センターの「知的財産・リスクマネジメントユニット」では、知的財産の重要性の啓発、出願・管理、ライセンスを図るとともに、利益相反、安全輸出・ABS 指針への対応を行う。また、「研究・産学地域連携ユニット」では、基礎研究、地域課題研究及びグローバル卓越研究に対し、基礎から社会導出、事業化までシームレスな支援体制を構築する。さらに、桜ヶ丘キャンパスに設置された医療系実用化支援組織との連携により、ライフサイエンス分野の卓越研究・社会導出を支援するとともに、ユニット横断型の「イノベーションチーム」を結成し、大型の連携・外部資金獲得を目指す。

④学術情報基盤センターの改組による情報基盤統括センターの設置

本学及び地域の DX 推進を図るため「情報基盤統括センター」を設置し、学内の情報化及びデジタル化の窓口の 1 本化を図り、地域活性化の中核的拠点として地域の情報化及びデジタル化を担う。新センターには、事務・教育・研究の DX 推進、RDM (research data management : 研究データ管理) の推進、学術情報システムの一元管理、学内他部門へのデータ提供、大学 DX に関する研究を行う「DX 推進部門」、図書館のデジタルデータ基盤の運用管理、大学 WEB サイトの管理、図書メディアに関する研究を行う「図書メディア情報部門」、ネットワークの運用管理、サイバーセキュリティ全般、先進セキュリティに関する研究を行う「サイバーセキュリティセンター」を設置した。併せて、事務部門である学術情報部と総務部情報企画課を統合することにより新たに情報推進部を設置し、情報基盤統括センターとの連携を図り、DX 推進をサポートする体制を構築した。

修士課程の教員養成機能を教職大学院に重点化【B60】

鹿児島県においては、学力向上の取組、ICT の利活用、いじめ・不登校への対応、特別支援教育などの喫緊の教育課題について、「チーム学校」による組織的な取組を通して、その解決を図ることができる高度な専門的知見と力量をもった教員の養成・研修が求められている。この鹿児島県の教育ニーズに応えるため、令和 3 年度に教育学研究科は、教職大学院（学校教育実践高度化専攻）の設置当初の理念を活かしつつ、従来の修士課程（教育実践総合専攻）が担っていた特定教科の専門教育や特別支援教育の機能を教職大学院に移行し、統合することで重点化を図った。

具体的には、従来の学校研究の科目群（学校研究プログラム）に加え、各教科・領域の指導法に係る科目群（教科教育（教授—学習）研究プログラム）や特別支援教育の高度化を図る（特別支援教育プログラム）という 3 つの履修プログラム（選択科目群）を導入した。教科教育（教授—学習）研究プログラムでは、教育学部の教科専門や教科教育の教員を加え、社会や学習環境の変化に対応した、次世代の教育コンテンツ、指導法、物理的環境構成の開発を推進することをねらいとし、各教科・領域の指導法科目は「省察」と「開発」の 2 つの柱で学びを構成している。特別支援教育では、特定の障害種に関する高度な専門知識や指導方法等に加え、重度・重複化への対応、発達障害の理解・対応など、地域の小・中学校における特別支援

教育や、特別支援学校のセンター的機能を総合的にコーディネートするために必要な知識や技能を学ぶものとなっている。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

情報漏洩を防止するために、問題作成・答案専門委員会や成績集計専門委員会などを入試委員会とは切り離して配置し、さらに 2 親等内に受験者がいる場合は本業務から除外することも含め、問題作成者、下見委員、採点者及び成績集計委員が大学内のみならず、学部内でも分からないよう運用した。

問題作成については、問題作成経験者による問題点検を行うとともに、文系教員による文言確認も行いながら問題や解答例に間違いがないよう留意した。加えて、判定資料に名前・性別等をマスキングし、採点時もマスキング及び一部順番変更（シャッフル）を行うことにより、公平な評価を確保した。

さらに、問題の外部検証を平成 30 年度入試より行っており、一般選抜については、試験日である 2 月 25 日試験終了後に外部機関による検証業務を即時開始し、採点業務最終日までに検証結果を含めもう一度採点の再検証を行うこととしている。

令和 3 年度一般選抜からは前述の試験後の検証に加え、試験前の校正作業時における外部機関の事前検証も導入した。さらに、令和 4 年度一般選抜においては、事前検証を複数回実施し、出題ミス防止対策の強化を図っている。

上記に述べた採点時でのマスキング及びシャッフルを行うとともに、面接を実施している一部部局における面接に係るルーブリックなどを含めた研修を実施している。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。 ・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。 ・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B50】 学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 学長を補佐する体制の運営状況を点検し、令和3年度に特命担当（広報・男女共同参画推進）の非常勤理事を創設し、ダイバーシティ等への対応強化を図った。また、財務・施設担当の副学長を兼ねる事務局長を選任し、事務部全体を総括することで、事務部の体制強化を図った。他に IR 担当の学長補佐を新たに選任し、本学の IR 活動の強化を図った。 また、学部長等の選考にあたっては、各学部等から推薦のあった複数の学部長候補者全員にプレゼンテーションを実施させた上で、学長が選考するなど、より学長のビジョンを共有する学部長等の選考を行い、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制の構築を図った。
【B51】 トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） IR 活動の全学的視点での展開及び各分野 IR の有機的な連携等を目的に、新たに IR 担当学長補佐を配置するとともに、クロスアポイントメント制度を活用して、大学運営に関する IR の実践において実績のある人材を IR センターの特任教授として配置することにより、IR 体制が一層強化された。IR センターの運営に係る企画・立案を IR 担当学長補佐が中心となって IR センター会議を開催し、各分野 IR の活動状況の共有化が図られ、さらに、特任教授による本学の IR 活動全般に対する助言や調査分析した内容への提言により IR 活動の活性化が図られた。 戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意な情報の収集・蓄積・分析活動として、鹿児島大学 Factbook を毎年更新するとともに、執行部による政策検討に必要なデータを学長戦略室で収集・分析の上で提供される体制が強化され、第4期中期目標・中期計画案作成に際しては、定量的評価指標（数値目標）の設定根拠及び根拠データを計画責任部署から収集し、表やグラフで可視化されたエビデンスを基に、その計画の妥当性を検証しながら策定することが可能となった。 また、広報誌「鹿大ジャーナル」（2021年夏号 No. 217）へ IR 特集記事を掲載するとともに、全教職員を対象とした IR セミナー及び IR 講演会を開催し、令和2年度は170名、令和3年度はのべ210名の教職員が参加し、事後アンケートでの満足度も概ね高く、学内における大学 IR に関する理解や啓発の促進を図ることができた。

<p>【B52】 人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 人的資源については、令和2年度は令和元年度に設置した経営改革検討ワーキンググループにおいて、第4期に向けた教員人事方針、大学改革等に必要な人件費ポイントの確保に関する方針及び教員人件費ポイント制における職階ポイントの統一などについて検討を行った。令和3年度は同ワーキンググループにおいて、教職員の人員管理方針、女性研究者比率、若手研究者の確保に向けた取組等を含む第4期中期目標期間における人事方針案を作成し、令和3年11月の教育研究評議会及び役員会で決定した。 また、教員人事管理基本方針(平成28年度策定)に基づき作成した、学系毎の教員人事計画(人件費ポイント削減計画)については、毎年度進捗管理を行い、令和3年度に全学系において計画を達成した。 物的資源については、令和2年度は戦略的・機動的な予算として学長裁量経費を5億5,821万円予算措置し、一次評価(財務委員会委員)及び二次評価(理事・事務局長)の二段階評価を実施し、学長のリーダーシップによる最終評価を経て予算配分した。令和3年度は学長裁量経費を6億5,821万円(文部科学省積算額より1億円増)、特別調整経費を2億1,559万円予算配分した。また、目的積立金を活用し、インフラ長寿命化計画に基づく教育研究環境改善推進事業等に対して4億5,594万円、第4期中期目標期間に向けた環境整備等(新型コロナウイルス感染症対策含む)に対して2億115万円を予算配分した。</p>
<p>【B53】 経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度も令和元年度に引き続き、経営協議会において、毎回テーマを決め集中的に協議を行うとともに、8月には経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を開催し、平成31年度から令和2年6月迄に行った経営協議会での協議について、学外有識者委員の意見等への対応状況などの振り返りを行った。また、学外委員の意見等への対応状況を大学ホームページに掲載し、学外者も閲覧できるようにした。 定例の経営協議会では、報告事項の説明方法を工夫し、重要な議題や協議事項をより時間を掛けられるように進行方法の改善を図った。 また、令和2年7月には、本学教職員及び企業経営者など37名の創立会員により「鹿児島大学アカデミーロータリークラブ」を設立し、地域連携及び「産・学・官」連携の更なる強化に向けた取組を開始した。 令和3年度は、令和3年4月開催の経営協議会で学外委員から質問があった項目「収益増、支出減、研究業績増及び優秀な研究者獲得のための取組」について対応状況を作成し、8月に開催した経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会で、該当部局長等から対応状況を学外委員へ説明するとともに、配付資料を大学ホームページに掲載した。</p>
<p>【B54】 業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関するPDCAサイクルを確立する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 不正事案の再発防止に重点を置き、実効性のある監査・調査を実施し、その内容・結果については、監事と情報共有している。また、重要文書の監事への回付は、監事機能の活用に繋がり、業務改善・透明性の確保等に繋がった。</p>
<p>【B55】 優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やデュオトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 文部科学省から示された人事給与マネジメント改革に係るガイドラインに沿って新たに制度設計した年俸制を令和2年4月に導入し、適用者の拡大を図った。さらに、教員のパフォーマンス向上に資する透明性のある業績評価体制を整備した。 なお、令和3年度中の年俸制適用教員は138名となり、中期計画の年俸制適用教員10%以上を達成した。 また、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動を推進するため、混合給与(クロスアポイントメント)制度等の活用促進を図った。クロスアポイントメント制度の活用実績は次のとおりである。(1)株式会社ラック1名、(2)三菱電機株式会社1名、(3)国立大学法人熊本大学4名、(4)国立大学法人山形大学1名、(5)国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所1名、(6)京セラ株式会社1名、(7)国立大学法人九州大学1名 ※令和3年度年俸制適用教員率：13.9%</p>
<p>【B56】 構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度は、鹿児島大学男女共同参画基本理念(平成22年1月21日制定)に基づき、その行動指針の具体化に向けての取組について明確化するため、「鹿児島大学男女共同参画行動計画(令和3年度～令和7年度)」及び女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画である「国立大学法人鹿児島大学行動計画(令和3年度～令和7年度)」について、令和2年度中に計画どおり</p>

<p>業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等（規則・制度）を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。</p>		<p>策定し、大学ホームページ等に掲載することで学内外に周知した。</p> <p>令和3年度の特徴的な取組として、これまで継続して取り組んできた研究支援員制度について、前期の支援開始を例年より早い6月から開始したこと、学部学生の時間給について850円から900円へ増額改定したことで、更なる利用促進に繋がった。令和3年度の具体的な支援数については、前期利用者17名に対して研究支援員18名、後期利用者18名に対し研究支援員を22名配置し、研究者のキャリア継続・キャリア形成に寄与した。また、保育支援制度について、今後の更なる保育支援充実に繋げるため、「大学入試時における保育支援ニーズ調査」を教職員対象に実施した。その結果、468件の回答があり、保育支援に対する学内ニーズのエビデンスデータが収集できた。調査結果を基に、来年度以降の具体的な保育支援充実策を検討することに繋がった。</p> <p>なお、令和3年度の具体的な保育支援数については、令和4年1月時点で26名の教職員がのべ159回利用、また、大学入学共通テスト時の保育支援として、11世帯計16名の乳幼児の一時保育を行い、ライフイベント期にある教職員の支援を行った。</p> <p>男女共同参画推進のための意識改革として、令和3年9月9日に名古屋大学副総長東村氏を講師として男女共同参画トップセミナーが開催され、執行部をはじめ学内外関係者148名が参加した。講演後の質疑応答も活発に行われた。また、受講後アンケートには116件の回答があり、上位職に女性教員を増やすことや女性活躍が大学活性化に繋がることについて、ほぼ全員がその必要性や活性化戦略になると理解を示し、自由記述の設問に対しても大変多くの意見が寄せられた。</p> <p>鹿児島大学男女共同参画行動計画に基づき策定された「学系等における男女共同参画推進に係る方針等（学系等方針）」を参考に、教職員のライフワークバランスを応援する「鹿児島大学サポート宣言」を新たに制定した。サポート宣言の中で使用されている「ライフワークバランス」は、「ワーク・ライフ・バランス」と比べ、よりライフを重視したワードで国際的な潮流となっており、「ライフワークバランス」を取り入れることで教職員のライフを重視する大学であることを表明した。大学としてサポート宣言を行うことで、働きやすい職場環境整備の更なる強化や女性教職員の採用率向上に繋げることにした。</p> <p>大学の意思決定機関である「教育研究評議会」への女性参画率を向上させ、より多様な視点に基づく大学運営を可能とするため、教育研究評議会に女性評議員枠を設定した。具体的には、教育研究評議会の組織として、学長が指名する女性の学長補佐を女性評議員枠として新たに設定するため規則の一部改正を行い、令和4年度から女性評議員枠を導入することを決定した。全国の国立大学において教育研究評議会に女性評議員枠を設定している大学はほとんどなく、他大学に先行した本学の大きなポジティブ・アクションとなった。今後、教育研究評議会の女性評議員候補となる学長補佐を選出する際にジェンダーバランスを考慮することにも繋がり、大学活性化を進める上での大きなポジティブ・アクションとなった。なお、令和4年度から女性評議員枠として1名の女性学長補佐の教育研究評議会への参画並びに新たにダイバーシティ推進担当の女性学長補佐が誕生することとなり、意思決定機関に占める女性割合が向上することとなった。</p> <p>※令和2年度女性比率：研究者 21.0%、役員 11.1%、管理職 18.2% 令和3年度女性比率：研究者 21.5%、役員 33.3%、管理職 19.5%</p>
<p>【B57】 女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>文科省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）／令和2年度選定」と連動し、計画通りの支援事業を実施した。具体的には、若手・女性研究者のスキルアップを目的とし、英語論文書き方セミナー、英語プレゼンテーションセミナー、英語コミュニケーションセミナーを企画・開催した。いずれのセミナーも参加者数は60～90名であり、当初想定していた50名を上回る結果であった。また、英語論文投稿の支援として新たに英語論文校正支援事業を企画・実施し、令和2年度8件、令和3年度20件支援を行った。こちらは年間10件を想定していたが、令和3年度においては利用希望者が多く、満足度が高い結果となった。また、異分野融合研究プロジェクト創出研究助成にて女性・若手研究者を支援し、女性研究者枠2件、若手研究者枠1件を選定した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B58】 学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特徴及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 教育学研究科改組に伴う設置申請を進め、令和 2 年 8 月 17 日には大学設置・学校法人審議会より設置可の回答を得、「設置報告書」を 11 月中旬に提出し、11 月 25 日に受領確認の報告を受けた。また、設置に向け、運営組織や教員の採用、研究科入試に係る規程の整備や見直しを行った。 また、各部局の将来構想、定員増構想等に関する大学改革検討会議を計 13 回（教育学部 3 回、理工学研究科 2 回、医歯学総合研究科 2 回、医学部保健学科 4 回、機構・学内共同教育研究施設関係 2 回）開催し、理工学研究科、医歯学総合研究科の令和 4 年度からの定員増構想の概算要求や、医学部保健学科における保健師養成課程の募集停止、機構・学内共同教育研究施設等の組織改革を決定するなど、執行部及び関係部局間で機能強化、将来構想等に係る検討を進めた。</p>
<p>【B59】 法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究科については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5 年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の 4 専攻を再編成する。 【◆】</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 法文学部では、令和 2 年度に実施した学生アンケートや外部評価の結果に基づき、法経社会学科経済コースでは科目の精選やカリキュラムの見直しを進め、学生がより主体的に履修科目を選択できるようにした。また、人文学科心理学コースでは臨床心理学研究科との連携を強化してコース経営の合理化を進め、科目選択の幅を拡充した。また、全学部生の選択必修科目である法文アドバンスト科目では、履修すべき単位数は維持しつつ、履修方法を一部変更することで、学生の関心にしたがった柔軟な科目選択が可能となる履修方法の変更を令和 4 年度より実施予定である。 人文社会科学研究科では、教育プログラムの見直しや学術研究院制度を活用した全学的な人的資源の投入等を進めることで、改組によらずともより効率的にその目的を達成できると判断したため、これらを実現するためのカリキュラム改革を推進することとし、博士前期課程の各専攻においてカリキュラムの見直しを進め、授業科目を大幅に拡充した。</p>

<p>【B60】 教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。【◆】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 専門職大学院(教職大学院)認証評価受審のため、令和2年6月に自己評価書、基礎データ及び資料・データ等を提出後、教員養成評価機構によるWeb調査(11月)及び現地調査(12月)を受けた結果、評価基準に適合していることが認定(令和8年3月31日まで)された。受審の過程で、授業準備やティーム・ティーチングにおける専用スペースの確保に関する指摘を受けたことから、施設環境マネジメント委員会で検討のうえ、空室となっていた教員研究室を当該スペースとして割り当てた。また、学部新卒学生の2年次実習における授業実施時数に個人差があるとの指摘を受けたことから、連携協力校に多くの授業を担当させてもらえるよう依頼するとともに、改めて連携協力校の選定・確保の方法について検討を進め、授業実施時数の格差を解消するよう努めた。 教育改善委員会の主催により、学部と附属学校園との共同研究の取組紹介(ラウンドテーブル形式)とベストティーチャー賞受賞者によるFD授業を含む講演会の2部構成として、「教育改善セミナー」を開催(令和4年2月22日)し、附属学校園の教諭を含め47名の参加があった。 鹿児島県においては、学力向上の取組、ICTの利活用、いじめ・不登校への対応、特別支援教育などの喫緊の教育課題について、「チーム学校」による組織的な取組を通して、その解決を図ることができる高度な専門的知見と力量をもった教員の養成・研修が求められている。この鹿児島県の教育ニーズに応えるため、令和3年度に教育学研究科は、教職大学院(学校教育実践高度化専攻)の設置当初の理念を活かしつつ、従来の修士課程(教育実践総合専攻)が担っていた特定教科の専門教育や特別支援教育の機能を教職大学院に移行し、統合することで重点化を図った。 具体的には、従来の学校研究の科目群(学校研究プログラム)に加え、各教科・領域の指導法に係る科目群(教科教育(教授—学習)研究プログラム)や特別支援教育の高度化を図る(特別支援教育プログラム)という3つの履修プログラム(選択科目群)を導入した。教科教育(教授—学習)研究プログラムでは、教育学部の教科専門や教科教育の教員を加え、社会や学習環境の変化に対応した、次世代の教育コンテンツ、指導法、物理的環境構成の開発を推進することをねらいとし、各教科・領域の指導法科目は「省察」と「開発」の2つの柱で学びを構成している。特別支援教育では、特定の障害種に関する高度な専門知識や指導方法等に加え、重度・重複化への対応、発達障害の理解・対応など、地域の小・中学校における特別支援教育や、特別支援学校のセンター的機能を総合的にコーディネートするために必要な知識や技能を学ぶものとなっている。 ※令和3年度学校現場で指導経験のある教員の割合：26.7%</p>
<p>【B61】 山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。【◆】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 学部・研究科連携コースの実施に向けて、学部生の高学年次に研究科の授業(特別講義等)を自由単位(アドバンス科目としての選択科目)として開講し、研究科進学後に研究科の履修単位として認定するための「共同獣医学部生の大学院授業科目の履修に関する申合せ」を研究科教授会で決定した(令和3年12月)。この申合せは、令和4年4月1日時点で5年次以下(平成30年度学部入学後以降)に在籍する者に適用する。本学教員による特別講義(合計27科目)は、令和3年度までに、対面(9科目)、オンデマンド(9科目)、対面とオンデマンドのハイブリッド(4科目)、その他(5科目)の授業方式で、両大学の大学院生に英語と日本語で単位の実質性を踏まえて開講した。留学生を含む大学院生に対する英国人教員による英語のマンツーマン授業は、令和2年度は7名に対して各26回、令和3年度は11名に対して各12回実施した。加えて、論文作成及び学会発表における英文指導を随時行った。令和2年度には、インドネシアのアイルランガ大学との大学間交流協定、フィリピン大学獣医学部との部局間協定を締結した。令和3年度には、フランスのVetAgro Supとの協定を大学間交流協定に拡大し、アルフォー大学獣医学部との部局間協定を新たに締結した。新型コロナウイルス感染症の今後の成り行きをみながら、交流の再開を検討している。 附属越境性動物疾病制御研究センター(TADセンター)を中心に、出水平野でのツルやカモ等の死亡野鳥やねぐらの水から高病原性鳥インフルエンザウイルス(HPAIV)を多数検出・分離し、地域の防疫に貢献した。HPAIVのHA蛋白質を標的とする環状ペプチドの開発、口蹄疫や豚熱ウイルスの翻訳を阻害する天然物質の開発、狂犬病ウイルスの免疫回避機構の解明、致死的な人獣共通感染症である重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を発症する南九州に多く生息する野生動物や伴侶動物(猫)の侵淫度等を調査して報告した。鹿児島県や全国の動物園と水族館で飼育されている展示動物の病原体調査を実施した。以上のようなTADセンター教員の研究成果は、Nature誌を含めた高いインパクトファクター(IF)の国際誌に報告しており、そのIFの合計は100を超え、国際的に高く評価されている。</p>

<p>【B62】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしま COC センター(COC:Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 第4期中期目標・中期計画期間における本学のミッションを確実に遂行するため、機構・学内共同教育研究施設において、各担当理事・副学長主導によるガバナンスの強化等を推進するとともに、機動的・有機的な活動を可能とする組織を構築し、最新かつ実践型の教育・研究体制の整備を図ることを目的に令和4年度からの組織再編を検討・決定した。 特に、総合教育機構の機能強化を図るとともに、URAセンターと産学・地域共創センターを統合し「南九州・南西諸島域イノベーションセンター」を設置することにより、基礎研究から社会導出までのシームレスな連携支援体制を新たに構築した。</p>
--	-----	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B63】 事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 大学改革への対応及び事務の効率化のため次のとおり組織再編を行った。 ・地域との連携強化のため、就職支援室を「キャリア形成支援課」に改組（令和2年4月） ・高等教育の修学支援新制度に係る業務の合理化・効率化を図るため、学生生活課経済支援第一係と経済支援第二係を統合（令和2年4月） ・系の業務の効率化・平準化の推進等のため、財務課総括係と会計照査係を統合（令和2年4月） ・機能的な連携を推進するため、広報部門と渉外部門を統合し、広報・渉外室を設置（令和3年4月） ・事務の効率化を図るために、学術情報部情報管理課の総務係と資料受入係を統合（令和3年4月） ・教育・研究支援や地域貢献に対する体制強化を図るため、貴重書係を設置（令和3年4月） ・DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等のため、情報推進部の設置を決定（令和4年4月） ・より良い教育研究環境づくりのため、有害廃棄物、実験排水に係る業務と職場環境美化等に係る業務の一元化を図ること、病気休職等からの職場復帰支援策の一環として活用すること等を目的として、環境支援部の設置を決定（令和4年4月） ・業務の効率化を図るため、経理課収入係と支出係を統合し、出納係の設置を決定（令和4年4月） ・令和6年9月予定のA棟稼働（医科歯科集約）に向け、医務課の医療安全管理係と医療相談係、収入係と収納係、医療サービス係と保険係を統合し、医療安全係、収入係、診療報酬業務係の設置を決定（令和4年4月） 人材育成システム「鹿児島大学モデル」の構成要素として以下のとおり実施した。 ①再雇用希望職員へのキャリア面談（令和2年度：15名、令和3年度：15名） ②一般職員郷中メンタリング制度（令和2年度：メンティー16名、メンター16名、令和3年度：メンティー6名、メンター6名） ③新規採用職員研修、主任研修において、キャリアに関する研修（令和2年度：受講者計24名、令和3年度：受講者計55名） ④鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流（令和2年7月1日現在：本学からの出向者26名、本学への出向者1名、令和3年7月1日現在本学からの出向者23名、本学への出向者2名） ⑤外部機関との人事交流協定の締結（令和2年度：大学改革支援・学位授与機構2名、令和3年度：大学改革支援・学位授与機構1名）</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****ガバナンスの強化に関する取組【B50】**

学長を補佐する体制の運営状況を点検し、令和3年度に特命担当（広報・男女共同参画推進）の非常勤理事を創設し、ダイバーシティ等への対応強化を図った。また、財務・施設担当の副学長を兼ねる事務局長を選任し、事務部全体を総括することで、事務部の体制強化を図った。他に IR 担当の学長補佐を新たに選任し、本学の IR 活動の強化を図った。

さらに、令和2年度から、学部長等の選考について、各学部等から推薦のあった複数の学部長候補者全員に対してプレゼンテーションを実施させた上で学長が選考するなど、より学長のビジョンを共有する学部長等の選考を行い、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制の構築を図った。

国立大学法人ガバナンス・コードに関する対応【B50】

本学の経営の透明性を更に高め、社会への説明責任を果たしていくため、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を自己点検し、その適合状況を公表するとともに、ガバナンス体制の見直しを行った。令和2年11月には国立大学法人鹿児島大学業務方法書に基づく「国立大学法人鹿児島大学内部統制規則」を制定し、役員をメンバーとした内部統制委員会を設置してコンプライアンス事象等を定期的又は随時に報告する体制を整備したほか、令和3年3月には「国立大学法人鹿児島大学人事基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における経営人材の確保・育成方針」を策定・公表するなど、より強固なガバナンス体制の構築に継続的に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に関する取組【B50】

学長のリーダーシップの下、感染状況に応じて学生・教職員に新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について通知を行い、感染リスクが高まる場面などを提示した上で、不要不急の旅行や集団行動等の自粛、健康観察等を要請した。

令和2年度以降、ほとんどの会議等を Web 形式で開催し、やむを得ず対面での会議等を行う場合には、出席者の間隔をできるだけ空ける等、感染防止対策を徹底するとともに、可能な限り短時間で終わらせるなどの工夫を講じた。

また、各部署における業務継続確保の観点から、各部局等の実情に応じ、分散勤務や時差出勤、テレワークを積極的に実施し、課内等の執務室での人数をできる限り減らしたほか、換気、職員間の距離の確保等、三密状態を避ける環境を確保するとともに、アクリル板等の設置やマスクの着用、手指消毒の徹底を行った。

さらに、令和3年度は全国で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、地域自治体の負担軽減、国民全体のワクチン接種の加速化といった地域医療への貢献を含めた全学をあげた取組として、新型コロナウイルスワクチンの職域接種（1回目・2回目）を6月24日～10月28日の間トータル82日間実施し、接種対象者を本学学生・教職員のみならず、教職員の家族や構内への出入り業者、更に近隣の大学、専門学校の学生・教職員に広げ、約11,600名に対してワクチン接種を実施した。また、令和4年3月28日から職域追加接種（3回目）を開始した。なお、本追加接種は、6月10日までの間トータル29日間、約3,800名に対して実施した。

生活困窮学生への経済支援として、本学独自の取組として、令和2年5月末までに「鹿児島大学稲盛和夫基金」を原資として1,294名に対し6,710万円を給付し、令和2年9月中旬には「鹿児島大学修学支援事業基金」を原資として387名

に対し2,010万円を給付した。

また、国の「学生支援緊急給付金給付事業」及び「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」において、4,249名に対し給付を行った。

学修環境では、唐湊学生寮と桜ヶ丘学生寮の学生のうち希望者56名に対し、遠隔授業受講のためのインターネット環境（Wi-Fi）を整備した。

このほか、コロナ禍における環境の変化に伴い、学生の心のケアが重要であることから、保健管理センターや障害学生支援センターなどの相談窓口を利用することを周知した。

なお、共通教育センターにおいて、学部新入生ストレスチェックを実施し、その結果を全学で共有した。



〈写真：ワクチン接種会場：接種後の健康観察の様子〉

教職員のライフワークバランスを応援する「鹿児島大学サポート宣言」を制定【B56】

鹿児島大学男女共同参画行動計画に基づき策定された「学系等における男女共同参画推進に係る方針等（学系等方針）」を参考に、教職員のライフワークバランスを応援する「鹿児島大学サポート宣言」を新たに制定した。サポート宣言の中で使用されている「ライフワークバランス」は、「ワーク・ライフ・バランス」と比べ、よりライフを重視したワードで国際的な潮流となっており、「ライフワークバランス」を取り入れることで教職員のライフを重視する大学であることを表明した。大学としてサポート宣言を行うことで、働きやすい職場環境整備の強化、女性教職員の採用率向上に繋げることとした。

なお、項目2については、ライフワークバランスの充実を目的としたテレワークを令和4年3月から本格導入した。

教職員のライフワークバランスを応援する
鹿児島大学サポート宣言

1. 公的な会議は、原則として17時までに終了します。
2. 出産・育児・介護等に携わる者へは、特に勤務形態（テレワーク等）・勤務時間の配慮を行います。
3. ライフワークバランスに関する懇談会や意見交換会を定期的で開催し、現場の声に耳を傾けます。

※本サポート宣言は、各学系が策定した「学系等方針」に基づきボトムアップ型で作成したものです。

大学の意思決定機関である教育研究評議会に「女性評議員枠」を設定【B56】

大学の意思決定機関である「教育研究評議会」への女性参画率を向上させ、より多様な視点に基づく大学運営を可能とするため、教育研究評議会に女性評議員枠を設定した。具体的には、教育研究評議会の組織として、学長が指名する女性の学長補佐を女性評議員枠として新たに設定するため規則の一部改正を行い、令和4年度から女性評議員枠を導入することが決定した。

全国の国立大学において教育研究評議会に女性評議員枠を設定している大学はほとんどなく、他大学に先行した本学の大きなポジティブ・アクションとなった。今後、教育研究評議会の女性評議員候補となる学長補佐を選出する際にジェンダーバランスを考慮することにも繋がり、大学活性化を進める上での大きなポジティブ・アクションとなった。

文科省科学技術人材育成費補助事業と連動した英語セミナーを開催【B57】

文科省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）／令和2年度選定」と連動し、若手・女性研究者のスキルアップを目的とした英語論文書き方セミナー、英語プレゼンテーションセミナー、英語コミュニケーションセミナーを企画・開催し、いずれのセミナーも当初想定していた50名を上回る60～90名が出席した。英語論文投稿の支援として英語論文校正支援事業を企画し、20件実施した。また、異分野融合研究プロジェクト創出研究助成にて女性・若手研究者を支援し、女性研究者枠2件、若手研究者枠1件を選定した。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革）

学内資源の戦略的配分と効果的な法人運営

危機事象へ対応するため、学長裁量ポイントで採用した弁護士資格を有する教員（法文学系教授）を令和2年4月にコンプライアンス担当の学長補佐に任命し、危機事象に迅速かつ適切に対応するとともに、コンプライアンスの意識の醸成のための研修会（令和2年度及び令和3年度）を開催した。

また、教育・研究の質の向上に向け戦略的配置を行うため、クロスアポイントメント制度を活用して、専門的知識や経験を有する人材を採用し、令和4年3月末時点の制度利用者は10名となった。活用実績は次のとおりである。（1）株式会社ラック1名、（2）三菱電機株式会社1名、（3）国立大学法人熊本大学4名、（4）国立大学法人山形大学1名、（5）国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所1名、（6）京セラ株式会社1名、（7）国立大学法人九州大学1名

戦略的・効果的な予算配分

令和2年度及び令和3年度の学内当初予算において、戦略的・機動的な法人運営に資する予算として経営戦略経費（学長裁量経費、機能強化経費及び特別調整経費）を確保した。

予算配分額

（令和2年度）

- ・学長裁量経費：558,216千円

- ・機能強化経費：406,460千円

（令和3年度）

- ・学長裁量経費：658,216千円（※文部科学省積算額+100,000千円）
- ・機能強化経費：355,236千円
- ・特別調整経費：215,597千円

学長裁量経費においては、一次評価（財務委員会委員）及び二次評価（理事・事務局長）の二段階評価を実施し、学長のリーダーシップによる最終評価を経て、本学の機能強化に資する事業に対して予算配分を実施した。特に第3期中期目標期間の最終年度である令和3年度は、令和2年度決算の目的積立金を併せて活用し、施設の老朽化対策として第4期に向けたインフラ等の施設・設備投資を実施した（教育研究環境改善事業追加配分：378,999千円）。結果、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）中期修繕計画を約2年前倒しする効果を得られた。

また、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症への対応のために、遠隔授業の導入、教室の消毒作業等の実施事業及びキャンパスの感染症危機管理対応業務の中心である保健管理センターに特別調整経費から約71,000千円を配分し、遠隔授業の実施等、本学のコロナ禍における教育研究環境を維持することができた。

内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

内部監査では、不正リスクが高いと考えられる事項や前年度指摘の多かった事項を重点監査事項とするなど、監査項目を十分に検討した上で、業務及び会計監査を実施した。監査後の指摘事項については、所掌部署との意見交換後、対象部署に説明の上、改善処理までのフォローアップを行い、全ての指摘事項を、全学で共有し、学内専用ホームページにも公表した。

併せて、部局担当職員からの意見や全学に関係する指摘事項・業務処理状況については、事務局所掌部署に対して現行規則、通知、指導方法等に対する改善策の提案・助言を文書で通知した。

また、本学の業務及び会計の適正を確保し効率的及び効果的な運営・経営に資することを目的に、内部統制システムの整備状況や公的研究費の不正防止に関する事項等について監事監査を行うとともに、令和3年度には監事が内部監査（実地監査）に同行した。

内部監査や監事監査の結果については、執行部に報告するとともに、監事、監査室、会計監査人の三者で情報共有し、監査体制の強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B64】 URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構（仮称）」や「社会連携機構（仮称）」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 研究から社会導出に至るシームレスで効率的な支援体制を確立するため、第4期からの産学・地域共創センターとURAセンターの組織統合の体制整備を行った。また、令和3年度より、外部資金公募情報の学内一括配信システムの運用、JST等の申請支援（A-STEP等）等連携した支援も開始した。 ライフサイエンス分野においては、ヒトレトロウイルス学共同研究センターTR（トランスレーショナルリサーチ）部門、医歯学総合研究科附属南九州先端医療開発センターとも連携した、月例情報交換会、ライフサイエンスに係る外部資金公募情報の学内発信の仕組みづくりの確立、AMED等への応募・申請支援、大型展示会出展支援、特許出願支援等を令和3年度より本格的に開始した。 外部資金獲得件数については、目標値；「第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加（1年換算で721件）」に対して、令和2年度830件、令和3年度891件と両年度とも上回る結果であった。 ※目標値：4,330件以上（第2期中期目標期間外部資金獲得件数4,123件の5%以上増加） 第3期中期目標期間外部資金獲得件数 5,259件 約27.5%増加</p>
<p>【B65】 安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、病床が100床減床した中、新型コロナウイルス感染症を踏まえた経営方針を掲げ、手術件数、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。 経営指標目標等の診療実績については、執行部会議、病院運営会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（5月、10月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。 これらの取組により、令和2年度については、前年度と比較すると、手術件数は363件増の7,016件、病床稼働率は1.8%低い90.8%、新入院患者数は212名増の15,717名、平均在院日数は0.4日短縮の11.8日、診療報酬稼働額は9億7,300万円増の258億3,400万円となっており、年間の病院収入も15億7,400万円増の258億600万円となった。また、令和3年度については、前年度と比較すると、手術件数は82件増の7,098件、病床稼働率は新型コロナウイルス感染症の影響もあり1.5%低い89.3%であったが、新入院患者数は508名増の16,225名、平均在院日数は0.5日短縮の11.3日、診療報酬稼働額は7億3,000万円増の265億6,400万円となり、年間の病院収入も7億6,500万円増の265億7,200万円となった。 動物病院収入については、高度獣医療を継続的に提供するために、高度医療機器を使用する検査等の料金見直しを行うとともに、新たな医療機器の導入を進めるための検討を行った。これらの取組により、令和2年度については、前年度と比較すると、地域の開業獣医師からの紹介件数は3件減の1,122件となったものの、外科の診療件数は321件増の1,896件となっており、検査関係の料金改定や新規項目の追加を行った結果、全体の診療収入は1,206万円増の2億5,846万円となった。その中でも伴侶動物の収入額は1,329万円増の1億9,150万円、大隅産業動物診療研修センターにおいては10月から大規模農場での一次診療を開始したことにより新規症例件数は796件増の976件であり、収入額は157万円増の229万円となった。 令和3年度については、前年度と比較すると、地域の開業獣医師からの紹介件数は8件減の1,114件、外科の診療件数は歯科、口腔外科の休診に伴い311件減の1,585件となっており、一部停止している診療分野による3,000万円程度の大規模農場の見込まれたが、より単価の高い高度な獣医療サービスの提供を行ったことや大隅産業動物診療研修センターにおける大規模農場での一次診療により、全体の診療収入は1,596万円減にとどまり、令和3年度の収入実績は2億4,249万円となった。その中でも</p>

	<p>伴侶動物の収入額は14万円増の1億9,164万円、大隅産業動物診療研修センターにおける新規症例件数は2,885件増の3,861件であり、収入額は1,406万円増の1,635万円となった。</p> <p>寄附募集体制の充実・強化について、「進取の精神」支援基金は、保護者向け「鹿大だより」の発送時に基金パンフレットや寄附申込書を同封するとともに、本学と取引がある企業50社を対象に寄附協力依頼文書を送付した。これらの取組により、平成28年4月から令和4年3月末までの募金状況は、2億9,518万円となっており、目標値の2億5,000万円を超えている。</p> <p>さらに、自動販売機にて飲料等を購入する都度、「進取の精神」支援基金に寄附することができる寄附型自動販売機を令和4年度から設置するなど、「進取の精神」支援基金の増収のための取組を行った。</p> <p>また、修学支援事業は、学外者に対して大学ホームページや各学部同窓会を通じて修学支援事業基金への募金協力呼びかけを行い、更に令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活要支援の状態にある学生を支援するための緊急募金を行った。これらの取組により、平成29年1月の基金創設から令和4年3月末までの募金状況は、令和2年度に集中的に集まった2,500万円超も含め3,845万円となっており、当初計画（年間200万円×5年＝1,000万円）を3倍以上回る結果となった。</p> <p>そのほかとして、水産学部附属練習船かごしま丸単独利用について、令和2年度から新たに国立研究開発法人 水産研究・教育機構から備船利用依頼があり、令和2年度は1件4,000万円、令和3年度も引き続き1件4,000万円の収入があった。</p> <p>また、ネーミングライツパートナーについて、大学ホームページでの広報や企業へのパンフレット配布等を進めた結果、認知度も向上し、収入は令和2年度の8件262万円から令和3年度の18件634万円と着実に成果を上げている。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。
- ・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B66】 中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 人件費の状況については、定期的に人事計画室会議等に報告し、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを実施した。また、平成 28 年度に策定した教員人事管理基本方針に基づき作成した、学系毎の教員人事計画（人件費ポイント削減計画）については、毎年度進捗管理を行い、令和 3 年度に全学系において計画を達成した。 さらに、経営改革検討ワーキンググループにおいて、教職員の人員管理方針、女性研究者比率、若手研究者の確保に向けた取組等を含む第 4 期中期目標期間における人事方針案を作成し、令和 3 年 11 月の教育研究評議会及び役員会で決定した。</p>
<p>【B67】 競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 本学では、平成 28 年度から事務局・学内共同教育研究施設等で、新たな調達方法として、①競り下げ方式②インターネット取引③オープンカウンター方式による試行運用を開始し、平成 29 年度から調達の適用範囲を全学に拡大し推進を図ってきた。 各取組については定期的に進捗確認を行いながら各部局等と情報共有を図ることにより全学で実施する体制が構築され、令和 2 年度以降も継続的に取り組み、令和 3 年度は積極的に推進した結果、各取組が前年度実績を上回る結果となった。特に②インターネット取引については平成 28 年度実績 41 件から 4,101 件へと拡大し第 3 期中期目標期間累計でも大幅な増加（9,305 件）へと繋がった。 ①競り下げ方式 令和 2 年度： 3 件 令和 3 年度： 7 件 ②インターネット取引 令和 2 年度：2,889 件 令和 3 年度：4,101 件 ③オープンカウンター方式 令和 2 年度： 23 件 令和 3 年度： 35 件 複数年契約長期化へ向けた取組実績として、令和 2 年度業務委託契約では、桜ヶ丘地区の「医療用廃棄物処理業務」に動物実験施設（動物残渣）を包括した複数年契約（3 年）を行った。さらに令和 3 年度は「郡元地区庁舎等建物清掃業務」及び「桜ヶ丘地区庁舎等建物清掃業務」の複数年契約更新を行い業務の合理化、効率化の推進を図った。 また、経営改革検討ワーキンググループにおける経営力強化に向けた取組として令和 2 年度から「大学院担当教員の本給調整額」及び「入試手当」の支給要件の見直しを行い、令和元年度と比較して、令和 2 年度は 3400 万円、令和 3 年度は 5,200 万円の大幅な人件費削減となった。 大学院担当教員の本給調整額 令和 2 年度：2,300 万円 令和 3 年度：3,500 万円 入試手当 令和 2 年度：1,100 万円 令和 3 年度：1,700 万円 さらに次期学術情報基盤センター電子計算機システム導入（令和 4 年 3 月開始）にあたっては、全ての端末更新をせず、サテライト教室におけるパソコンの現有機器での再リース（一部除く）の実施や研究用ソフトウェアの契約内容を見直し削減することを令和 2 年度に決定し予算節減を検討した上で令和 3 年度に契約を締結した結果 1,860 万円の経費削減となった。これらの削減分を活用することにより令和 4 年度以降はマイクロソフト包括契約を締結予定とし、教育環境整備の一環として学生への経済的支援が可能となる。 なお、令和 3 年度入学生より PC 必携化（積極的推奨）が開始されたことから、学長裁量経費による財源を確保しマイクロソフト包括契約を 1 年間前倒しし、令和 3 年度から学生が、費用負担することなく自分のパソコンでマイクロソフト office を利用できるようになった。 省エネルギー対策については令和 2 年度は、中央図書館（97 台）、学術情報基盤センター（18 台）、郡元キャンパス外灯（4 基）及び桜ヶ丘キャンパス外灯（2 基）を LED 照明へ更新し、令和 3 年度は、郡元キャンパスの文系研究棟（433 台）、音楽美術科棟（374</p>

台)、情報・生体工学棟(332台)、その他(2,213台)並びに下荒田キャンパス(65台)のLED照明への更新を行った。これらの改修事業により令和3年度は特に大幅な電気使用量削減と光熱費削減へと繋がった。

電気使用削減量 令和2年度:26,481kWh/年 令和3年度:254,520kWh/年
光熱費削減額 令和2年度:43万円 令和3年度:359万円

このほか、令和2年度については、コロナ禍におけるテレワークの推進及び省力化・効率化を実現するため、従来、部局から提出される紙伝票で行ってきた財務部の照合・チェック業務の機能を担保しつつ、ペーパーレス化を行うことで、PPC用紙、複写サービス料金及び消耗品費45万円を削減出来たほか、コピー・提出・保存業務の削減、保管スペースの圧縮及び学内便低減が図られた。

令和3年度については、学内への入構許可申請手続きの電子化(システム導入)を構築し、対面手続きの減少、業務効率化や経費節減、ペーパーレス化等に繋がった。なお、システム導入については本学に導入済みのノンプログラミング業務アプリ作成ツールを利用し、アプリを内製化することで費用をかけることなくシステム構築を行うことができた。

また大学院及び編入学等の入試における検定料の支払方法を、現在の郵便局窓口での「払込取扱票」を用いた支払方法から、コンビニまたはクレジットカードで支払うサービスを令和3年度中に導入した。24時間対応となることによる受験生への利便性向上や紙媒体でしか配付できなかった「払込取扱票」が無くなることにより、募集要項のPDF化が可能となり経費節減及び配布業務の削減(印刷物の低減によるSDGsの推進に寄与)へと繋がった。

医薬品については卸業者と価格交渉を行い、医療材料については本院独自の価格引き下げ交渉である鹿児島市内の公的3病院(医療センター・市立病院・大学病院)連携による価格見直し要請等により、契約金額の引き下げを図った。また、国立大学病院長会議の共同交渉等にも参加し価格交渉を行った。

これらの取組により、令和2年度については、医薬品は目標額:1億5,800万円/年に対して1億9,927万円/年の削減、医療材料は目標額:1,000万円/年に対して1,123万円/年の削減を達成した。

また、令和3年度については、医薬品は目標額:8,000万円/年に対して2億1,313万円/年の削減、医療材料は目標額:1,000万円/年に対して1,260万円/年の削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B68】 土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 土地、建物等の有効活用及び全学共有スペースの拡大については、携帯電話事業者へ携帯電話基地局の増設のために貸付面積を増やすなどした。また、各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、病院内売店設置、構内自動販売機、理髪室等による年間貸付を引き続き行っている。 新たに新型コロナウイルスのPCR検査キットを開発した大学発ベンチャーへ部屋の貸し付けを行ったことで、土地・建物の年間貸付料収入が前年度比で令和2年度は288万円の増、令和3年度は69万円の増となった。 また、新型コロナウイルス感染症のため使用する予定の無くなった教室や会議室等を活用して、事務職員の分散勤務体制の構築に役立てるなど、状況に応じた施設の有効活用を実施した。 そのほかとして、稲盛記念館、学習交流プラザの施設貸出の情報をホームページに掲載するとともに、学外者が貸出施設を確認しやすいようホームページを更新した。 余裕金の運用については、資金運用方針に基づき四半期ごとに資金繰り計画を立てて学内会議で審議了承後、安全性・流動性を確保した上で複数の金融機関における見積競争を経て、本学に有利な条件を提示した相手方と契約を締結した。令和2年度の余裕金運用益は13,533千円で前年度比43千円の増であった。令和3年度は金融市場における金利の低下が見込まれたため、資金計画に基づく学内の資金繰りを精査し、一日あたりの余裕金運用額を令和2年度の48億円から60億円に増額して、運用益の確保が図られるよう努力した。これにより令和3年度の余裕金運用益は11,918千円で前年度比1,615千円の減となったものの、その収益の減少幅を極力抑えることができた。</p>
<p>【B69】 教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど、体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 附属練習船かごしま丸では、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返される中、大学の方針に準じた「乗船実習における新型コロナウイルス対策」を講じて、乗組員と乗船者（教員・学生）の安全と感染防止を最優先にしつつ、可能な限り共同利用の受入れを継続した。国や自治体、本学、利用大学の感染拡大防止対策（移動制限、学外実習禁止等）の下で、首都圏や関西圏の利用大学を中心に共同利用の中止が相次いだ結果、利用実績は各年度計画をやや下回ったが、毎年度の利用申込み機関数や利用日数に変化は無く、共同利用の規模はコロナ禍前と同レベルを維持した。 令和2年度：共同利用日数18日、利用機関数3 令和3年度：共同利用日数29日、利用機関数8 教職課程学生を対象とした海洋教育の指導に資する乗船実習は、利用大学の移動制限や学外実習禁止、船内の三密対策のための教員・学生の乗船定員削減（44名→24名）による余席不足など感染拡大防止対策の影響により機会提供を開始できなかった。 拠点教育機能の高度化・多様化（例：マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみ調査実習）及び他大学の練習船関係部署・教員との情報共有・交換を計画に沿って推進するとともに、引率教員への共同利用に関するアンケートを実施し、その結果に基づきかごしま丸が提供する乗船実習の内容等を検証した。 また、高隈演習林では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等の発令により、利用申込が最も多い夏季に中止や延期が相次いだ。また、利用大学の担当教員との協議の上、冬季に延期を予定していた科目も第6波の影響で中止となった。受入れができたものについては、プログラムの変更（実習時間の短縮、オンライン対応への変更等）や、ソーシャルディスタンスの確保、消毒、マスク着用等の感染拡大防止対策を強化して実施した。なお、感染拡大に関する対応は、本学の方針に準じて安全管理を行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

財務基盤の強化に関する取組

(1) 自己収入の増収に向けた取組

寄附金及び新たな収入源獲得に関する取組【B65】

寄附募集体制の充実・強化について、「進取の精神」支援基金は、保護者向け「鹿大だより」の発送時に基金パンフレットや寄附申込書を同封するとともに、本学と取引がある企業 50 社を対象に寄附協力依頼文書を送付した。

これらの取組により、平成 28 年 4 月から令和 4 年 3 月末までの募金状況は、2 億 9,518 万円となっており、目標値の 2 億 5,000 万円を超えている。

さらに、自動販売機にて飲料等を購入する都度、「進取の精神」支援基金に寄附することができる寄附型自動販売機を令和 4 年度から設置するなど、「進取の精神」支援基金の増収のための取組を行った。

また、修学支援事業は、学外者に対して大学ホームページや各学部同窓会を通じて修学支援事業基金への募金協力呼びかけを行い、更に令和 2 年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活要支援の状態にある学生を支援するための緊急募金を行った。

これらの取組により、平成 29 年 1 月の基金創設から令和 4 年 3 月末までの募金状況は、令和 2 年度に集中的に集まった 2,500 万円超も含め 3,845 万円となっており、当初計画（年間 200 万円×5 年＝1,000 万円）を 3 倍以上上回る結果となった。

そのほかとして、水産学部附属練習船かごしま丸単独利用について、令和 2 年度から新たに国立研究開発法人水産研究・教育機構から傭船利用依頼があり、令和 2 年度は 1 件 4,000 万円、令和 3 年度も引き続き 1 件 4,000 万円の収入があった。

また、ネーミングライツパートナーについて、大学ホームページでの広報や企業へのパンフレット配布等を進めた結果、認知度も向上し、収入は令和 2 年度の 8 件 262 万円から令和 3 年度の 18 件 634 万円と着実に成果を上げている。

病院収入の増収に向けた取組【B65】

病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、病床が 100 床減床した中、新型コロナウイルス感染症を踏まえた経営方針を掲げ、手術件数、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。

経営指標目標等の診療実績については、執行部会議、病院運営会議、病棟医長・外來医長・師長会議及び全体集会（5 月、10 月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。

これらの取組により、令和 2 年度については、前年度と比較すると、手術件数は 363 件増の 7,016 件、病床稼働率は 1.8%低い 90.8%、新入院患者数は 212 名増の 15,717 名、平均在院日数は 0.4 日短縮の 11.8 日、診療報酬稼働額は 9 億 7,300 万円増の 258 億 3,400 万円となっており、年間の病院収入も 15 億 7,400 万円増の 258 億 600 万円となった。また、令和 3 年度については、前年度と比較すると、手術件数は 82 件増の 7,098 件、病床稼働率は新型コロナウイルス感染症の影響もあり 1.5%低い 89.3%であったが、新入院患者数は 508 名増の 16,225

名、平均在院日数は 0.5 日短縮の 11.3 日、診療報酬稼働額は 7 億 3,000 万円増の 265 億 6,400 万円となっており、年間の病院収入も 7 億 6,500 万円増の 265 億 7,200 万円となった。

動物病院収入の増収に向けた取組【B65】

動物病院収入については、高度獣医療を継続的に提供するために、高度医療機器を使用する検査等の料金見直しを行うとともに、新たな医療機器の導入を進めるための検討を行った。

これらの取組により、令和 2 年度については、前年度と比較すると、地域の開業獣医師からの紹介件数は 3 件減の 1,122 件となったものの、外科の診療件数は 321 件増の 1,896 件となっており、検査関係の料金改定や新規項目の追加を行った結果、全体の診療収入は 1,206 万円増の 2 億 5,846 万円となった。その中でも伴侶動物の収入額は 1,329 万円増の 1 億 9,150 万円、大隅産業動物診療研修センターにおいては 10 月から大規模農場での一次診療を開始したことにより新規症例件数は 796 件増の 976 件であり、収入額は 157 万円増の 229 万円となった。

令和 3 年度については、前年度と比較すると、地域の開業獣医師からの紹介件数は 8 件減の 1,114 件、外科の診療件数は歯科、口腔外科の休診に伴い 311 件減の 1,585 件となっており、一部停止している診療分野による 3,000 万円程度の大規模収入減が見込まれたが、より単価の高い高度な獣医療サービスの提供を行ったことや大隅産業動物診療研修センターにおける大規模農場での一次診療により、全体の診療収入は 1,596 万円減にとどまり、令和 3 年度の収入実績は 2 億 4,249 万円となった。その中でも伴侶動物の収入額は 14 万円増の 1 億 9,164 万円となった。大隅産業動物診療研修センターにおける新規症例件数は 2,885 件増の 3,861 件であり、収入額は 1,406 万円増の 1,635 万円となった。

(2) 経費削減に向けた取組

競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等【B67】

本学では、平成 28 年度から事務局・学内共同教育研究施設等で、新たな調達方法として、①競り下げ方式②インターネット取引③オープンカウンター方式による試行運用を開始し、平成 29 年度から調達の適用範囲を全学に拡大し推進を図ってきた。

各取組については定期的に進捗確認を行いながら各部局等と情報共有を図ることにより全学で実施する体制が構築され、令和 2 年度以降も継続的に取り組み、令和 3 年度は積極的に推進した結果、各取組が前年度実績を上回る結果となった。特に②インターネット取引については平成 28 年度実績 41 件から 4,101 件へと拡大し第 3 期中期目標期間累計でも大幅な増加（9,305 件）へと繋がった。

①競り下げ方式 令和 2 年度： 3 件 令和 3 年度： 7 件

②インターネット取引 令和 2 年度：2,889 件 令和 3 年度：4,101 件

③オープンカウンター方式 令和 2 年度： 23 件 令和 3 年度： 35 件

また、経営改革検討ワーキンググループにおける経営力強化に向けた取組として令和 2 年度から「大学院担当教員の本給調整額」及び「入試手当」の支給要件の見直しを行い、令和 2・3 年度一般会計で 8,600 万円（令和元年度比）の大幅な人件費削減となった。

大学院担当教員の本給調整額 令和 2 年度：2,300 万円 令和 3 年度：3,500 万円
入試手当 令和 2 年度：1,100 万円 令和 3 年度：1,700 万円

さらに次期学術情報基盤センター電子計算機システム導入（令和4年3月開始）にあたっては、全ての端末更新をせず、サテライト教室におけるパソコンの現有機器での再リース（一部除く）の実施や研究用ソフトウェアの契約内容を見直し削減することを令和2年度に決定し予算節減を検討した上で令和3年度に契約を締結した結果、1,860万円の経費削減となった。これらの削減分を活用することにより令和4年度以降はマイクロソフト包括契約を締結予定とし、教育環境整備の一環として学生への経済的支援が可能となる。

なお、令和3年度入学生よりPC必携化（積極的推奨）が開始されたことから、学長裁量経費による財源を確保しマイクロソフト包括契約を1年間前倒しし、令和3年度から学生が、費用負担することなく自分のパソコンでマイクロソフト office を利用できるようになった。

省エネルギー対策について、令和2年度は、中央図書館(97台)、学術情報基盤センター(18台)、郡元キャンパス外灯(4基)及び桜ヶ丘キャンパス外灯(2基)をLED照明へ更新し、令和3年度は、郡元キャンパスの文系研究棟(433台)、音楽美術科棟(374台)、情報・生体工学棟(332台)、その他(2,213台)並びに下荒田キャンパス(65台)のLED照明への更新を行った。これらの改修事業により令和3年度は特に大幅な電気使用量削減と光熱費削減へと繋がった。

電気使用削減量	令和2年度：26.481kWh/年	令和3年度：254,520kWh/年
光熱費削減額	令和2年度：43万円	令和3年度：359万円

土地及び建物等を有効活用するための取組【B68】

土地、建物等の有効活用及び全学共有スペースの拡大については、携帯電話事業者へ携帯電話基地局の増設のために貸付面積を増やすなどした。また、各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、病院内売店設置、構内自動販売機、理髪室等による年間貸付を引き続き行っている。

新たに新型コロナウイルスのPCR検査キットを開発した大学発ベンチャーへ部屋の貸し付けを行ったことで、土地・建物の年間貸付料収入が前年度比で令和2年度は288万円の増、令和3年度は69万円の増となった。

そのほか、「施設等の有効利用に関する規則」に基づき、スペース管理システムによる全学施設の利用状況調査を実施し施設の有効活用を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況（財務内容の改善）

既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

各種料金規程等の見直しについては、履修証明プログラム受講料の段階的な料金改正（令和2、3年度：1時間あたり600円、令和4年度以降：1時間あたり1,000円）を行っており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度と比較して減収となったが、令和3年度は遠隔授業を取り入れるなどの工夫を行い、令和元年度と同程度の収入額に回復した。

また、寄附募集体制の充実・強化について、「進取の精神」支援基金は、保護者向け「鹿大だより」の発送時に基金パンフレットや寄附申込書を同封するとともに、本学と取引がある企業50社を対象に寄附協力依頼文書を送付した。

これらの取組により、平成28年4月から令和4年3月度末までの募金状況は、2億9,518万円となっており、目標値の2億5,000万円を超えている。

さらに、自動販売機にて飲料等を購入する都度、「進取の精神」支援基金に寄附することができる寄附型自動販売機を令和4年度から設置するなど、「進取の精神」支援基金の増収のための取組を行った。

また、修学支援事業は、学外者に対して大学ホームページや各学部同窓会を通じて修学支援基金への募金協力呼びかけを行い、更に令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活要支援の状態にある学生を支援するための緊急募金を行った。

これらの取組により、平成29年1月の基金創設から令和4年3月末までの募金状況は、令和2年度に集中的に集まった2500万円超も含め、3,845万円となっており、当初計画（年間200万円×5年＝1,000万円）を3倍以上であり、計画を上回った結果となった。

そのほかとして、水産学部附属練習船かごしま丸単独利用について、令和2年度から新たに国立研究開発法人水産研究・教育機構から備船利用依頼があり、令和2年度は1件4,000万円、令和3年度も引き続き1件4,000万円の収入があった。

また、ネーミングライツパートナーについて、大学ホームページでの広報や企業へのパンフレット配布等を進めた結果、認知度も向上し、収入は令和2年度の8件262万円から令和3年度の18件634万円と着実に成果を上げている。

財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財政状態や運営状況及び教育・研究・診療等に係る活動内容を、本学のステークホルダーに理解いただくことを目的として、「財務諸表の概説」を作成している。本資料により同規模大学との財務状況の比較を行うことで、経営判断する上での根拠資料として活用している。（例：人件費比率の比較など）

また平成30年度より「セグメント情報の開示拡大（試行）」を行っており、学部・研究科・学内共同教育研究施設等のセグメント別のコスト（教育経費、研究経費、人件費等）を確認することで、部局毎の経営状況を把握でき、経営判断の一助となっている。

さらに、予算配分への活用として、令和2年度及び令和3年度学内当初予算編成において、国の評価に基づいた配分を実施した。具体的には、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分）における偏差値に基づき各部局等への配分額を調整した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B70】 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成29年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みについては、年度計画進捗管理システム（学内 Web）を通じて、全学年度計画及び部局等年度計画ともに進捗状況を効率的・効果的に把握・集積できる仕組みを取っている。 また、4年目終了時評価結果については、全学に周知し、改善を要する点や課題の解決に向けた対応を確認し、フォローアップを行った。 自己点検・評価制度については、令和3年度に制定した「国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則」に基づき、第4期に向けて再構築に着手した。 そのほか、国立大学法人法の一部を改正する法律の施行（令和4年4月1日施行）による年度計画及び年度評価の廃止に伴い、本学の年度計画及び年度評価関係規則等の改正を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B71】 教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信においては、在学生、教職員をはじめ、保護者や学外者にも正確に分かりやすく情報を発信するため、対象者毎に本学の対応をまとめたサイトを追加するなど改善を重ね、過去の情報も確認可能とするためアーカイブとして編集した。 イベントは、年間を通してオンラインによる開催となったが、積極的に取材に取り組み、大学ホームページ及びSNSでは、写真だけでなくYouTube動画を同時掲載、学内の様子や情報を学外へ発信した。結果、大学ホームページ等を見た報道機関からも追加の取材を受けるなど、地域への情報発信の拡充と本学の認知度アップに繋がった。また、コロナ禍での大学の様子を広報誌でも発信し、保護者から感謝の声もいただくことができた。 大学ホームページ全体のアクセス数は、令和元年度比63%増となっており、サイトによっては、2～5倍のものもある。受験生や高校生をターゲットとした「躍動する鹿大生」においては、令和元年度の2倍以上の在学生にインタビューを依頼し、コロナ禍での学習への工夫と取組等を中心に大学生活の様子を発信、現在令和元年度比2.4倍のアクセス数となっている。留学関係のサイトにおいては、新型コロナウイルスの影響を受け、全体のアクセス数は12%程減少したが、現在、担当部局が作成した本学紹介動画の英語、中国語、韓国語、ベトナム語版を大学ホームページに掲載、また、YouTubeチャンネルにも登録・配信したほか、文部科学省と連携しオールジャパンで結成する国際的なオンライン教育プラットフォーム Japan Virtual Campus にも掲載した。 令和3年度は、ホームページにYouTubeとInstagramのアイコンを実装（レスポンス対応）したことにより現在のフォロワー数が1,478名と実装前に比べ約3倍に増加した。Instagramでは、日常のトピックスやイベント情報などを頻繁に掲載し、本学のホットな情報を発信した。本年度の掲載件数は104件に上る。また、秋のオープンキャンパスについては、鹿児島市電広告に加え新聞広告（7月5日付け読売新聞）を行うとともにInstagramによる広告の掲出を行い、ターゲットや地域を絞って効果的な情報発信ができた。12月には、広報センターのInstagramで広告を行うにあたり、各部局等で実施予定の大きなイベントについて照会し情報収集した。さらに、本学広報誌・Instagram・ホームページの相互間の誘導、また、記事作成時に関連記事を掲載するなど、内部リンクによる回遊率の向上を図った。コロナ禍で規模を縮小して行った入学式・卒業式のYouTubeライブ配信について、ホームページで案内・バナーを実装しYouTubeへリンク誘導することで、参加できない入学生・卒業生及び保護者へ発信することができた。3月に行われた鹿児島ロケット3号機の打ち上げについても同様に、ホームページのトップにバナーを貼り、肝付町と連携を図り、ライブ配信し、大学の活動をPRした。 大学ホームページ全体のアクセス数は、令和2年度比17%減となっているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により令和元年度比63%増と急増していたことを考慮し、令和元年度と比較すると35%増となっている。なお、ホームページを見やすくするための構成として、画像をスマートフォンで見やすいサイズに調整することやアイコン化を進めた更新作業を実施した。 グッズ関連としては学生デザインによる「除菌スプレー」の作成と配布を行いPRした。また、オンライン会議等で利用できる本学版「バーチャル背景」を作成しホームページで公開するなどコロナ対応にも寄与した。さらに学長が掲げるビジョンを示す懸垂幕を作成し正門から見える場所に設置し学外へのPRを図った。なお、かねてよりニーズが多かった本学オリジナルのお菓子について、本学の認知度アップを目指すことも考え、地元の製菓企業の協力を得て本学公式マスコットキャラクター「さつつん」をあしらった「さつつんサブレ」を製作した。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

大学機関別認証評価の適合認定【B70】

本学は、令和3年度に第三者評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「鹿児島大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」との評価結果を得た。このことは、本学の教育研究活動等の質が社会的に保証されたことを意味しており、今後も社会の理解と支持が得られるよう質の向上及び改善を行うこととしている。

臨床心理分野専門職大学院認証評価の適合認定【B70】

臨床心理学研究科（専門職学位課程）は、令和3年度に第三者評価機関である公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理分野専門職大学院認証評価を受審し、「鹿児島大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（専門職学位課程）は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程の評価基準に適合している。」との評価結果を得た。このことは、高度専門職業人を養成する専門職学位課程として基礎的な要件を満たし、社会的に保証されたことを意味しており、今後も、実務教育を含む教育実践及び教育環境の更なる充実に努めることとしている。

大学公式ホームページによる効果的な広報活動【B71】

大学公式ホームページに YouTube とインスタグラムのアイコンを実装（レスポンス対応）したことにより現在のフォロワー数が 1,478 名と実装前に比べ約 3 倍に増加した。

Instagram では、日常のトピックスやイベント情報などを頻繁に掲載し、本学のホットな情報を発信することに努めた。インターナシップ先で学生らが開発した商品をホームページや Instagram で発信するなど、学内外のステークホルダーとも連携を図った。本年度の掲載件数は 104 件に上った。

また、コロナ禍で規模を縮小して行った入学式・卒業式の YouTube ライブ配信について、ホームページで案内・バナーを実装し YouTube へリンク誘導することで、参加できない入学生・卒業生及び保護者へ発信することができた。ライブ配信視聴回数は、令和3年度の入学式は 3,314 回（令和2年度 2,911 回）、令和3年度の卒業式は 3,412 回（令和2年度 1,428 回）であり、特に卒業式においては令和2年度の約 2.4 倍であった。令和4年3月16日に行われた鹿児島ロケット3号機の打ち上げについては、ホームページでバナーを掲載し、打ち上げまでの進捗状況やカウントダウンを行うなど大学全体で取り組み、肝付町と連携を図り、ライブ配信し、大学の活動を PR した。



<写真：鹿児島大学 YouTube>

本学の SDGs 推進に関する取組

鹿児島大学の SDGs の達成に向けた取組を積極的に社会に発信するとともに、SDGs の達成を推進するための更なる取組に挑戦するため、学長を本部長とする鹿児島大学 SDGs 推進本部を令和3年6月に設置した。

同推進本部では、本学がこれまで SDGs 達成に向けて取り組んできた教育、研究及び社会貢献活動に関する取組を取りまとめ、令和4年3月に「SDGs 取組事例集」として発行するとともに、令和4年4月1日に「SDGs 特設 Web サイト」を開設した。

「SDGs 特設 Web サイト」は、地域、自治体及び企業の方々並びに受験生などに広く活用してもらうため、先述の「SDGs 取組事例集」をデジタルブックとして掲載するほか、キーワード検索や SDGs アイコンから本学の SDGs に関する取組の絞り込みを行う機能を設けており、同サイトへ円滑にアクセスすることができるように本学ホームページにバナーを作成している。



<写真：鹿児島大学ホームページのトップページ。赤枠が SDGs 特設 Web サイトのバナー>



<写真左：SDGs 特設 Web サイト内の取組事例のページ、写真右：SDGs 取組事例集 >

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B72】 30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設7棟の耐震化及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 第4期中期目標期間に向け、キャンパスマスタープラン2015の点検・評価を進め、<u>キャンパスマスタープラン2022</u>を策定した。 また、教育研究施設等の耐震性確保に向け、「(桜ヶ丘)医歯学総合研究棟2」Ⅲ期工事、郡元地区及び桜ヶ丘地区の給水設備等、ライフライン設備の再生整備、(桜ヶ丘)図書館、(桜ヶ丘)附属病院多用途型トリアージ施設、(郡元)基幹・環境整備(衛生対策等)の施設整備を実施し、その他施設費交付金、教育研究環境改善経費(学内経費)等による教育環境改善を実施した。</p>
<p>【B73】 インフラ長寿命化のために、平成28年度中に全体の行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） インフラ長寿命化では、平成28年度に全体の行動計画を、平成30年度に個別施設計画を、令和元年度に中期修繕計画を策定し中期修繕計画に基づき適切な維持管理を行った。保全業務では、次期契約期間（令和4年度から3年間）に向け合理化等の視点で検証を行い、契約締結を行った。また、既存施設の有効活用においては、スペース管理システムによる全学の利用状況調査を継続して実施し、施設の有効利用規則に基づく、全学共用スペースの確保等を推進し、施設の有効活用を図った。</p>
<p>【B74】 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部PFI事業の(郡元)環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 外来診療棟・病棟（A棟）の建設工事についてステークホルダーとの調整等適切な現場監理を行った。病院再整備の計画的な推進を行い、農学部PFI事業の(郡元)環境バイオ研究棟改修整備等事業を完了した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。
------	------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【B75】 事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成32年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 化学物質リスクアセスメントの実施方法及び内容についてリスクマネジメント専門委員会にて検討し、令和2年度は、回答様式における Cas. No. を活用した化学物質有害性レベル情報の整理や有害性レベル算出表の更新（皮膚腐食性区分1の追加）などを行い、令和3年度は、保護具着用推奨化学物質の可視化、有害性レベルに変更があった物質の情報提供などを行った。また、教育研修会の内容についても更新し、安全対策の周知に努めた。 高圧ガスについては、教育研修会において薬品管理システムへの登録方法を周知するとともに、アンケートにより保有状況及びシステムでの管理状況の確認や、利用者の利便性向上のため機能追加を行った。また、職場巡視において改善指導を行うなど事故防止対策を行った。
【B76】 学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、令和2年12月に実施した防災訓練において、安否情報システム（ANPIC）による安否確認の送受信訓練を実施するとともに、「防災・業務継続計画（BCP）」に基づいた「BCP 災害対策本部設置訓練」を実施し、各班における課題・問題点等を検証した。また、「5ヶ年計画」に基づき災害対策用備品等の整備を行った。 令和3年度は、令和3年12月に安否情報システム（ANPIC）による安否確認の送受信訓練を実施するとともに、BCPの役割等を改めて確認し、今後の見直しや検討を行うに当たっての契機とすることを目的に防災に関する専門家による講演を実施した。また、令和4年2月に「防災・業務継続計画（BCP）」に基づく災害対策本部設置訓練を実施し、災害発生から災害対策本部設置及び各学部等への被害状況報告指示・確認までのシミュレーションを行い、各班における課題・問題点等を検証した。さらに、「5ヶ年計画」に基づき災害対策用備品等の整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- ・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。
- ・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B77】 学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数の増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年12月～令和3年2月及び令和3年10月～12月にかけて、「倫理」「ハラスメント」「情報セキュリティ」をテーマとした「コンプライアンスに関する研修」を実施した。同研修は、これまでの研修後のアンケートによる意見や新型コロナウイルス対策も考慮し、動画配信により実施した。また、動画視聴後に視聴報告アンケートを実施するとともに、未回答者へ視聴及び回答の督促を行った結果、両年度とも受講対象教職員全て（令和2年度3,907名、令和3年度3,851名）が受講した。</p>
<p>【B78】 研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサーシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」における基準に対応するため、公的研究費の不正使用防止部会を中心に「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」をはじめ関連する学内規則の改正を行った。「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画」（以下「不正防止計画」という。）については、モニタリングや監査等で把握した不正に繋がる要因（リスク）を踏まえて定期的にその内容を見直すことを新たに規定するとともに、より効果的な不正防止活動の指針とするために公的研究費の不正使用防止部会や関係部署からの意見を不正防止計画に反映させるサイクルを構築した。 また、パンフレットについては、改正した学内規則を反映し、更に相談、通報制度について明確に記載するなど改訂を行った。研究活動上の不正行為、特に盗用や二重投稿は、自己剽窃などを含め研究者の自覚がないまま行われる可能性もあることから、これらの発生リスクを減らすための対策として令和3年度に研究論文剽窃チェックツール「iThenticate」を導入した。</p>

<p>【B79】 時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT 監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) 情報セキュリティ機能強化のため、各部局で独自に構築・運用している DNS サーバについては、全て学術情報基盤センターへ集約し、ネットワーク管理システムなど一部のシステムで多要素認証を導入した。 情報セキュリティ機能強化の対応業務として、鹿児島大学内部監査規則に基づく業務監査(情報セキュリティに関する脆弱性診断)、不審メール対応訓練、全教職員・学生を対象とした情報セキュリティ自己点検を実施した。また、事業継続に重きをおいた訓練の一環で、学術情報基盤センター(ネットワーク室やサーバー室)への不審者対応訓練、山口大学への定期バックアップの検証、ネットワーク切断時の自動切り替え及び非常時のホームページ情報発信など、大規模災害・重大インシデントを想定した対応訓練を併せて実施した。 さらに、中長期における専門的知見を有する人材確保として、クロスアポイントメント制度を利用した専門知見を有する人材の雇用更新を行い、以降 5 年間の採用手続きを行ったとともに、情報基盤統括センターへの改組(令和 4 年 4 月 1 日)に伴い、新設する「サイバーセキュリティセンター」に教授 1 名及び特任専門員を配置することを決定し、体制の強化を図った。</p>
--	----------	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****法令遵守（コンプライアンス）に関する取組****①法令遵守の徹底に向けた取組【B77】**

これまで研修会を郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスの2会場にて年2回開催し受講機会を確保してきたが、受講機会を増やすため、令和元年度から動画による研修会を取り入れ、令和2年度及び3年度は全ての研修を動画配信により実施し、視聴期間を長期間（2ヶ月間）設定することで受講しやすい状況を確認した。

なお、令和2年度からは動画視聴後に視聴報告アンケートを実施するとともに、未回答者に対して視聴及び回答の督促を行った結果、両年度とも受講対象教職員全て（令和2年度3,907名、令和3年度3,851名）に受講させることができた。

また、各研修会後のアンケートによる意見を基に研修内容の見直しを行い、倫理、ハラスメント研修については弁護士資格を持つ教授を講師に、情報セキュリティ研修についてはクロスアポイントメント制度を利用して採用した情報セキュリティ専門家の特任教授を講師に実施し、法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図った。

②公的研究費の不正使用防止に向けた取組【B78】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」における基準に対応するため、公的研究費の不正使用防止部会を中心に「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」をはじめ関連する学内規則の一部改正を行った。また、改正した学内規則に対応し相談、通報制度について明確に記載したパンフレットの改訂を行った。また、研究活動上の不正行為、特に盗用や二重投稿は、自己剽窃などを含め研究者の自覚がないまま行われる可能性もあることから、これらの発生リスクを減らすための対策として令和3年度に研究論文剽窃チェックツール「iThenticate」を導入した。

③実効性のあるインシデント対応体制の整備【B79】**大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について 2.1.1.(1)に対応**

各部署等が管理しているグローバルネットワークホストについて、内部監査規則に基づく、「令和2年度業務監査（情報セキュリティに関する監査）」として、全部局を対象に脆弱性診断を実施し、脆弱性度「緊急」、「高」レベルについては全て対処した。引き続き、令和3年度も継続して実施した。

④サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【B79】**大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について 2.1.1.(2)に対応**

全教職員、学生への周知徹底として、学生に対して、学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を入学式において配布した。また、情報セキュリティや機器の管理について記載した事務職員向けの「事務職員のためのPC等の利用ガイドブック」の内容の見直しを行い、本学ホームページの教職員専用ページに掲載した。

情報セキュリティに関する意識啓発を図るため、幹部職員を対象とした情報セキュリティ講習会等を実施するとともに、学内向けの事例毎の啓発ポスターをホ

ームページに掲載した。

また、情報セキュリティ啓発研修として、動画配信サイトをホームページ上へ掲載し視聴及び報告する仕組みを構築するとともに、全教職員・学生を対象とした不審メール対応訓練、物理的な不審者対応訓練、山口大学との大学ホームページデータの定期バックアップ・情報発信訓練も実施した。

⑤情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施【B79】**大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について 2.1.1.(3)に対応**

令和2年度より、全教職員及び全学生を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施し、自己点検未実施者への利用制限措置も導入した。（実施率 教職員 98%、学生等 78%）

また、「業務監査（情報セキュリティに関する監査）」において、(i)脆弱性診断と脆弱性を解消するための措置を実施するとともに、(ii)学内導入の事務システムを対象とした、本学の情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する相互監査を、山口大学の職員を外部監査員として加え、実地監査を実施した。

⑥他機関との連携・協力【B79】**大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について 2.1.1.(4)に対応**

情報セキュリティ対策としての相互監査や、天災等を想定した大学ホームページデータの定期バックアップ及び情報発信訓練を山口大学と継続的に行った。

また、中長期における専門的知見を有する人材確保として、情報技術分野のコンサルティング、セキュリティ監視サービスを提供する(株)ラックと連携協力し、クロスアポイントメント制度を利用した専門知見を有する人材の雇用を継続して実施した。

さらに、情報セキュリティやサイバー犯罪に対する対策等の強化を図るため、本学、株式会社ラック及び鹿児島県警察本部との3者による、サイバーセキュリティに関する産学官連携協定の締結により、連携・協力体制が強化され、情報の共有、技術協力、人材育成など、相互連携によりサイバー空間の安全・安心を確保するための取組の充実を図った。

⑦必要な技術的対策の実施【B79】**大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について 2.1.1.(5)に対応**

令和3年度よりネットワーク管理システムなどにスマホアプリ（自動的にキーが変更される）を利用した多要素認証を導入した。また、全学一元管理によるセキュリティ強化並びにリスク軽減を目的として、各部署等で独自に構築・運用しているDNSサーバを学術情報基盤センターへ全て集約した。更には、各端末における不審挙動を検知するEDR製品を導入し、ウイルス対策ソフトと併せて多層防御とし、セキュリティ対策を強化した。

⑧その他必要な対策の実施【B79】**大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について 2.1.1.(6)に対応**

平成28年度より、情報セキュリティインシデント対応体制の充実を図るため、学術情報基盤センターにサイバーセキュリティ戦略室を設置している。また、同戦略室に、クロスアポイントメント制度を活用し、民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家を特任教授として採用することにより、最新の情報セキュリティ手法に基づいた体制が確立した。インシデントについては、大学運営会議

等で毎月報告し情報セキュリティの向上に努めた。

また、本学の DX 推進のため、学術情報基盤センターを「情報基盤統括センター」へ改組（令和 4 年 4 月 1 日）することに伴い、新設する「サイバーセキュリティセンター」に教授 1 名及び特任専門員を配置することを決定し、体制の強化を図った。

施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントの下、大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：副学長（財務・施設担当）」において企画・立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」において調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【B73】

「施設等の有効利用に関する規則」に基づく拠出計画により、令和 2 年度は 3,143 m²確保しており、プロジェクト研究などの教育研究活動に 1,417 m²配分し施設の有効活用を図った。また、令和 3 年度は 3,365 m²確保しており、プロジェクト研究などの教育研究活動に 1,975 m²配分し施設の有効活用を図った。

なお、令和 2 年度の室利用料約 445 万円、令和 3 年度の室利用料約 569 万円は全学共用スペースの維持管理費に充当した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【B72】

「キャンパスマスタープラン 2015」において策定したキャンパスアクションプラン（具体的な短期的行動計画）に基づき、教育研究活動の基盤となる施設整備の性能維持・機能強化を図るため、計画した事業を実施した。

（令和 2 年度）

○耐震改修・機能強化

- ・（桜ヶ丘）医歯学総合研究科棟 2（Ⅲ期）改修工事は令和 3 年 3 月完成
- ・（郡元）中央図書館耐震天井耐震補強その他改修工事は令和 2 年 12 月完成

○病院再開発整備

- ・（桜ヶ丘）外来診療棟・病棟（A棟）新営その他工事は令和 6 年 1 月完成予定に向け順調に進捗している。

○アメニティー改修

- ・（桜ヶ丘）武道場トイレ改修工事は令和 3 年 3 月完成

○ライフライン

- ・（郡元）ライフライン再生（Ⅱ期）（給水設備等）工事は令和 3 年 3 月完成
- ・（桜ヶ丘他）ライフライン再生（給水設備等）工事は令和 3 年 3 月完成
- ・（桜ヶ丘）基幹・環境整備（ポンプ室新営その他）工事は令和 3 年 3 月完成

（令和 3 年度）

○機能強化

- ・（桜ヶ丘）動物実験施設改修工事は令和 4 年 12 月完成予定に向け順調に進捗している。
- ・（桜ヶ丘）図書館改修その他工事は令和 4 年 3 月完成
- ・（桜ヶ丘）トリアージ施設新営その他工事は令和 3 年 12 月完成
- ・（郡元）BSL 3 実験施設機械設備その他改修工事は令和 4 年 3 月完成
- ・（郡元）工学部共通棟等空調設備改修工事は令和 3 年 11 月完成

○病院再開発整備

- ・（桜ヶ丘）外来診療棟・病棟（A棟）新営その他工事は令和 6 年 1 月完成予定に向け順調に進捗している。

○アメニティー改修

- ・（郡元）文系研究棟トイレ改修工事は令和 3 年 12 月完成

上記のほか、教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理するため、平成 30 年度策定のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）、令和元年度策定の中期修繕計画に基づき計画した全学的な LED 化、外壁、防水などの改修工事を令和 2～3 年度に実施し適切な維持管理を図った。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【B65】

平成 29 年度より導入したネーミングライツパートナーは、大学ホームページでの広報や企業へのパンフレット配布等を進めた結果、認知度も向上し着実に成果を上げている。

令和 2 年度は新規協定 4 件、協定更新 3 件、複数年契約による協定継続 1 件の協定締結合計 8 件に至り 262 万円の収入となった。また、令和 3 年度は新規協定 10 件、協定更新 7 件、協定継続 1 件の協定締結合計 18 件に至り 634 万円の収入となった。なお、得られた収入は全て施設の維持管理費に充当した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【B67】

大型改修工事により削減できるエネルギー量を試算し、改修工事により削減した光熱水費はエコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算）に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入している。

本予算により、令和 2 年度は、中央図書館（97 台）、学術情報基盤センター（18 台）、郡元キャンパス外灯（4 基）及び桜ヶ丘キャンパス外灯（2 基）の LED 照明への更新を行った。これにより、改修工事前後で電気使用量は年間 26,481kWh/年削減（削減率 68.0%）と試算しており、光熱費削減効果と CO₂ 排出量削減による環境負荷の低減を図った。

令和 3 年度は、郡元キャンパスの文系研究棟（433 台）、音楽美術科棟（374 台）、情報・生体工学棟（332 台）、その他（2,213 台）並びに下荒田キャンパス（65 台）の LED 照明への更新を行った。これにより、改修工事前後で電気使用量は年間 254,520kWh/年削減（削減率 60.0%）と試算しており、光熱費削減効果と CO₂ 排出量削減による環境負荷の低減を図った。

⑤取組による効果・成果として「整備した施設で創出された教育研究の成果」（郡元）総合研究棟改修（海洋土木系）

海洋土木工学棟の改修により、鹿児島特有の過酷環境地域（豪雨、火山、シラス地盤、島嶼、海洋等）を踏まえた「防災」「環境保全と開発」に関する教育研究が推進され、地域防災分野のプロジェクトスペース設置、産学官との共同研究を進めている「シラスコンクリート」採用等による校舎の実証建物化等により、「地域特有の環境や防災等の研究推進」実現のための拠点強化を図る整備を実施し、次の成果を得た。（H30 年度実施事業）

1) 屋外実践スペースと一体的利用が可能なアクティブ・ラーニングスペースの整備により課題解決型人材育成が推進された。また、校舎の一部を安全工学分野の防災機能や維持管理、診断技術養成等のための教材として活用することで、より実践的教育が可能となり、学生教育はもとより社会人再教育や地域社会への啓

発活動が促進された。

- ・課題解決型人材育成を裏付ける取組、実績
「測量実習」、「技術者倫理」、「海洋建設工学実験Ⅱ、Ⅲ」、「卒業論文」等の複数の科目において、アクティブ・ラーニング型授業の実施が可能となった。また、「工学分野実験・演習」においては、三密を避け、講義型と実験型を融合した授業の実施が可能となった。改修後のスペースは、遠隔講義の資料を作成するスタジオや三密を避けた研究打合せ等にも活用されている。さらに、令和3年度土木学会西部支部研究発表会のWeb開催の運営本部をアクティブ・ラーニングスペースに設置し、500名規模のWeb開催の学術会議を滞りなく運営することができた。上の取組により、国内学会優秀論文発表賞(2019, 2020, 2021)などの実績に繋がった。

2) 本改修整備に産官学連携(国土交通省、鹿児島県生コンクリート工業組合)で進められている鹿児島の未利用資源シラスの特性を生かした新機能コンクリート等を活用し、実証建物としての役割を与えた。継続的な機能証明と効果的な情報発信の相乗効果により地元企業との連携が強化され、地域・企業のニーズと本学の研究シーズとのマッチングがより一層加速した。

- ・実証建物を裏付ける取組、実績：FS、実験Ⅲ
「フレッシュマンセミナー」や「海洋建設工学実験Ⅲ」などの授業の教材として建物を利用することで実務に近い学習が可能となった。また、シラスコンクリートの建設資材としての有効性については実証試験中であるが、建築材料に関する大臣認定の取得や製造方法の改良など地域企業の動きも活発であり、実用化に向けた取組が加速している。
- ・地元企業との連携強化を裏付ける取組、実績
企業との連携体制が強化され、改修前にはなかったネーミングライツの実績が改修後に5件となった。また、地元企業32社が参加する産官学連携ベンチャーである「一般社団法人構造物診断技術研究会」と連携し、以下の活動が新たに行われている。
【共同研究】
構造物の診断技術及び維持管理システムの開発とその実用化に関する研究、平成29年12月6日～令和4年9月30日、550万円
実構造物における部材性能及び材料品質の時系列データベースの構築に関する研究その1、令和2年7月1日～令和3年6月30日、220万円
【地域連携】
材料性能評価の依頼(R2:72件、R3:108件)
橋梁長寿命化修繕計画等の維持管理に係わる技術支援(R2:28件、R3:22件)
地域の土木技術者向けの講演会(R2:5件、R3:5件)
- 3) 鹿児島特有の過酷環境地域(豪雨、火山、シラス地盤、島嶼、海洋など)の複合災害に関する様々なリスク評価が可能な地域防災の拠点として本改修整備をしたことで、多様な自然災害に対し、研究・人材育成を含め防災減殺の取組を推進し、地域防災力の充実強化を図った。
- ・地域防災力の充実強化を裏付ける取組、実績

地域住民の防災意識向上を目指した体験型実践教育システム(地震編)を構築し、オープンキャンパスや大学祭などで一般に向けた防災教育を実施している。また、学科や地域コトづくりセンター主催の地域土木技術者向けの講演会や講習会等において、改修後のスペースが有効活用されている。さらに、改修後に海洋土木工学科と地震火山地域防災センター共催の公開シンポジウム(国立大学フェスタ)後に、一般参加者向けに見学会を開催した。屋外実践スペースと一体的利用が可能なアクティブ・ラーニングスペースを整備したことにより、上記取組において、海洋土木工学棟や海洋波動実験棟の実験設備等、学内の防災関連研究設備を関連付けた見学会の実施が可能となった。

研究では、産官学の連携研究として宮崎大学と共同で老朽化橋梁の災害に強い機能更新技術の開発を始めた。

⑥取組による効果・成果として「整備した施設で創出された教育研究の成果」 (桜ヶ丘)医歯学総合研究科棟2改修

先端医療の研究から臨床応用・実用化までを一体的に推進するため、平成30年4月1日より「南九州先端医療開発センター」を設置し、研究開発をスタートさせたところであったが、先端医療の研究開発に必要なオープンラボ等が未整備であった。研究開発・交流を加速するためのプロジェクトスペース、異分野の研究者が横断的に交流を行う多目的交流スペース(令和元年3月完成)、先端医療の研究開発に必要な不可欠な先端オープンラボ、共同大型機器を配置する先端機器実験部門(令和2年3月完成)等の整備により、次の成果を得た。(H30・R1・R2年度実施事業)

1) 先端医療開発部門(オープンラボ)、先端機器実験部門(共同利用できる大型機器を配置)及び各種支援部門から構成される「南九州先端医療開発センター」の整備により、先端医療の研究開発から実用化までの橋渡しが継続的に可能となった。

先端医療の研究開発として、実用化に向けた難治性がんへの遺伝子ウイルス治療でAMED革新がん事業と膀胱癌のAMED橋渡し事業が新規採択されており、「世界初の骨腫瘍への承認」を目指した多施設共同治験Ⅱ相を着実に進め、全国報道されるなど成果を上げている。さらにセンター内オープンラボを活用した新規の先端医療開発プロジェクトを実施し、その中から新しい研究シーズが令和4年度AMED橋渡し事業シーズA(2件)、preF(1件)に採択されている。

2) オープンラボ、プロジェクトスペース及び多目的交流スペースの整備により、先端医療の研究開発及び研究者交流が加速され、結果、医歯学総合研究科では、競争資金の増加による継続的な維持管理が可能となった。

- 科学研究費補助金：360件 約442,382千円(R1)
368件 約438,703千円(R2)
359件 約378,210千円(R3)
- 受託・共同研究等：61件 約83,361千円(R1)
65件 約162,026千円(R2)
66件 約203,021千円(R3)
- AMED関連事業：37件 約312,551千円(R1)
33件 約361,198千円(R2)
25件 約289,846千円(R3)

3) 本学は、カロリンスカ研究所（ノーベル賞選定機関）並びにハーバード大学などの最先端の機関と更なる人的交流の強化を行い、共同研究を推進することで「世界最高水準の医療創出とそれによる産業活動創出」に継続的に貢献する仕組みが構築された。

2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化）

法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

コンプライアンスに関する研修会を郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスの2会場にて年2回開催し受講機会を確保してきたが、受講機会を増やすため、令和元年度から動画による研修会を取り入れ、令和2年及び3年度は全ての研修を動画配信により実施し、視聴期間も長期間（2ヶ月間）設定し受講しやすい状況を確認した。また、令和2年度からは動画視聴後に視聴報告アンケートを実施するとともに、未回答者に対して視聴及び回答の督促を行った結果、両年度とも受講対象教職員全て（令和2年度3,907名、令和3年度3,851名）に受講させることができた。

さらに、各研修会後のアンケートによる意見を基に研修内容の見直しを行い、倫理、ハラスメント研修については弁護士資格を持つ教授を講師に、情報セキュリティ研修についてはクロスアポイントメント制度を利用して採用した情報セキュリティ専門家の特任教授を講師に実施し、法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図った。

また、教育・研究用の薬品を取り扱う者（学生含む）に対する化学物質の管理及びリスクアセスメントに関する研修（動画配信）を毎年開催し、他機関での紛失・盗難・事事故事例の周知及び事故防止のために必要な法定の表示等の周知を行った。また、アンケートによる高圧ガスの管理状況の点検や管理方法の周知並びに、管理職（部局長等）に対する化学物質管理体制や薬品管理の状況等に関する研修（動画配信）を実施した。

災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

令和2年度は、令和2年12月に安否情報システム（ANPIC）による安否確認の送受信訓練を実施するとともに、「防災・業務継続計画（BCP）」に基づいた「BCP災害対策本部設置訓練」を実施し、各班における課題・問題点等を検証した。また、「5ヶ年計画」に基づき災害対策用備品等の整備を行った。

令和3年度は、令和3年12月に安否情報システム（ANPIC）による安否確認の送受信訓練を実施するとともに、BCPの役割等を改めて確認し、今後の見直しや検討を行うに当たっての契機とすることを目的に防災に関する専門家による講演を実施した。また、令和4年2月に「防災・業務継続計画（BCP）」に基づく災害対策本部設置訓練を実施し、災害発生から災害対策本部設置及び各学部等への被害状況報告指示・確認までのシミュレーションを行い、各班における課題・問題点等を検証した。さらに、「5ヶ年計画」に基づき災害対策用備品等の整備を行った。

また、情報セキュリティについては、インシデント事案発生時における連絡手順及び被害拡大防止を図るための「情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」を作成した。その中で、「情報連絡体制」を明示し、インシデント当事者、発生部局、管理担当者の連絡体制を明確にし、毎年度更新するとともに全

教職員へ提示している。

同じく、情報危機管理体制として、サイバーセキュリティ戦略室（情報企画課専門職員2名配置）を設置し、更にクロスアポイントメント制度を活用して民間企業から情報セキュリティ手法に関する専門家を特任教授（戦略室長）に招き、体制強化を図った。

また、本学のDX推進のため、学術情報基盤センターを「情報基盤統括センター」へ改組（令和4年4月1日）することに伴い、新設する「サイバーセキュリティセンター」に教授1名及び特任専門員を配置することを決定し、体制の強化を図った。

研究者に対する研究倫理教育の実施状況

研究者や研究支援人材に対する研究倫理教育については、「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」に基づき実施している。内容としては、日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会が作成した教本の通読を基本的な履修とし、履修後、理解内容を報告させることにより各研究者の理解度を確認している。

また、平成30年度から科研費対策講演会に合わせて、研究倫理学を専門とする外部講師を招き研究不正防止に関する講習会を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、講習会の実施を見合わせたため、令和元年度に開催した講演の模様を学内専用ホームページ上に公開し、随時確認できるように対応した。令和3年度はWeb会議（Zoom）により実施し、併せて動画ファイルを学内限定で公開した。

研究論文における剽窃（意図しない自己剽窃も含む）などの防止及び研究者間の意識共有のため、令和3年度では新たに研究論文剽窃チェックツールの導入を検討し、教員及び大学院生の利用を想定した「iThenticate」の導入を決定した。

さらに、各部局において研究倫理講習会を開催することにより、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の定着を図っている。

学生に対する研究倫理教育の実施状況

学生に対する研究倫理教育については、「鹿児島大学学生に対する研究倫理教育の実施に関する規則（平成28年規則第8号）」に基づき、各学部・各研究科において、オリエンテーションや講義、研究指導の際に、資料等を用いて説明した後、意見交換を行う形で実施した。内容としては、研究者の行動規範に関すること、研究活動における不正行為に関すること等、文部科学省のガイドラインに基づいたものになっている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

- ・安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。
- ・高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。
- ・高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B36】</p> <p>病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>病院再開発整備に係る A 棟新営工事は、基礎部の施工が概ね完了し、地下 1 階層の躯体工事の施工を行っており、当初予定どおり順調に進捗している。</p> <p>地域医療機関との連携について、新型コロナウイルス感染症流行下においても、紹介率・逆紹介率ともに近年の平均値を維持しており、また、連携医療機関登録証発行数は増加している。</p> <p>がん診療連携拠点病院として、ホームページを通じて最新の情報提供を行うとともに、連携病院とともに研修会を企画し、がん相談支援の質向上に努めた。</p>
<p>【B37】</p> <p>質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講率 100%の維持に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>全死亡・死産報告事例の診療記録の監査、軽微事例のインシデント報告及び医療安全に資する診療内容のモニタリングにおいて、医療安全管理部での監査結果等を医療安全管理委員会に報告後、リスクマネージャー会議で現場にフィードバックし、質向上に繋げた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大下にあり、鹿児島県・鹿児島県医師会ほか関係機関と連携し、発熱者外来対応施設や受入医療機関のゾーニングや防護具着脱を含めた感染対策の支援・マニュアルの共有化・研修会の実施や、クラスター対応を積極的に支援した。院内の対策検討会議を定期的（1～2週間に1回ペース）に開催し、最新の情報共有と様々な課題への対応策を検討、実施しマニュアル化した。感染制御部では、県内・国内の発生状況の疫学評価や厚生労働省等の通知を踏まえた院内感染対策上の指導・助言を行った。県本土や離島でのクラスター発生時には、鹿児島県・管轄保健所・鹿児島県医師会等関係機関と連携し、感染症専門医、DMAT 医師を現地へ速やかに派遣し、疫学調査や患者搬送など、迅速な収束に向けた感染対策支援を行った。またクラスター発生予防活動として県・介護関係団体・県看護協会とも協力の上、研修会を実施し YouTube 配信を行うことに加えて、感染症専門医の助言の下、鹿児島市内の医療・介護施設や障害者施設ラウンドを感染管理認定看護師が行った。医療機関・介護施設のクラスター発生には管轄保健所や地域の医療機関に所属する感染管理認定看護師と現地での感染対策や施設運営支援を行うとともに、さまざまな感染管理の専門家が対応できるよう支援ツールの作成も行った。県医師会とともに地域の流行状況やクラスター発生時に備えた診療継続計画についての研修会やオーバービューテンプレートの作成も行った。</p> <p>※医療安全・感染対策研修会受講率：令和 2 年度 100%、令和 3 年度 100%</p>

<p>【B38】 医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 全身麻酔手術における周術期口腔機能管理の効果について信頼できる報告が増えてきている。本院における調査でも原発性肺癌の手術では術前に歯科管理が入ることで術後肺炎の発症率は1/4になり、術後在院日数の中央値は12日が11日に減少している。消化器の悪性腫瘍の手術でも術後肺炎、手術部位感染が減少し、術後在院日数が減少している。心臓弁手術でも同様に術後の感染予防効果を確認している。令和2、3年度には当該の全症例に歯科介入できている。 また造血器悪性腫瘍の症例の造血細胞移植時、化学療法時の介入では、口腔細菌による血流感染の発症数は、令和2年度には事実上1件に抑えられ、感染予防に寄与している。令和3年度も同様の対応を継続している。 化学療法、放射線療法を実施している症例の周術期口腔機能管理料(Ⅲ)件数は、令和元年度は933件、令和2年度は1,015件、令和3年度は1,065件と増加している。これまでの活動で医科診療科にも医科歯科連携の重要性が周知され、紹介件数は確実に増えてきている。</p>
<p>【B39】 離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献する。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 官学連携事業のあまみ長寿・子宝プロジェクト(平成16～25年度)において、大学側で行ったあまみ島嶼地域の患者年齢層と地域の疾患構成の分析の中で、不慮の事故による死亡率が高いため、桜ヶ丘4部局の機能強化事業「奄美大島を拠点とした離島へき地医療人育成の推進－災害医療を含む救急医療強化プログラムの構築－」において、地域医療の課題となっている災害医療を含む救急医療を強化するための取組を行った。 令和2年度は、県立大島病院の研修医に対し、離島における救急医療人材育成に関わる教育・指導を現地で1回、オンラインで2回、延べ22名に行い、新型コロナウイルス感染症のために離島実習ができなくなった医学部医学科生及び研修医に対し、対面実習を6回、Web講義を42回、延べ247名に実施した。また、離島の医療スタッフに対する小児感染症に関するWebセミナー(168名)、後期研修医をターゲットとした離島版エマージェンシー臨床推論のセミナーを6回(延べ97名)実施した。 令和3年度は、県立大島病院の研修医を対象に「エマージェンシー臨床推論コース」(延べ17名)、「離島版エマージェンシー臨床推論コース」(公募延べ119名)、「産科エマージェンシー臨床推論コース」(公募延べ146名)をWebで実施した。また、第24回へき地・離島救急医療学会学術集会 in 奄美大島と共催し、鹿児島県離島の医療機関と行政関係者を対象に講演「県境を越えた広域搬送」、「与論島の30年の医療から学んだ事と琉球弧 医療圏構想について」とシンポジウム「災害としてのCOVID-19」をWeb配信した。(88名視聴) また、新型コロナウイルス感染拡大に関し、鹿児島県内でも特に医療資源の乏しい離島に対して遠隔会議での治療方針の検討、県と協力した患者の医療機関への転院調整、現地でのクラスター対応などを行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献した。</p>
<p>【B40】 他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格ISO15189の更新審査を受審する。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 先進医療については、令和3年度は新たに先進医療Bの新規申請を行った。保険適応外の医療技術の実施及び医薬品等使用については、高難度新規医療技術等評価部門及び未承認新規医薬品等評価部門において適切に審査を行った。 COVID-19の影響で対面での臨床研究に関する教育研究講習会の開催が困難となったため、eラーニングの受講を推奨した。年度毎のeラーニング受講者数は、令和元年度474名、令和2年度759名、令和3年度812名であった。また、特定臨床研究に係る標準業務手順書を整備し、臨床研究法に規定された複雑な手続きを細分化して臨床研究管理センターのホームページ上に公開し、研究者がより円滑に特定臨床研究を実施出来るよう支援した。特定臨床研究の新規申請件数は、令和元年度2件、令和2年度2件、令和3年度3件であった。令和3年6月30日に生命・医学系指針が施行されたため、ヒトゲノム・遺伝子解析研究を審査する委員会を廃止し、倫理審査体制の再編成を行った。また、研究者が円滑に生命科学・医学系研究を実施出来るよう標準業務手順書や各種申請様式等を作成した。 検査部では、ISO15189の定期サーベイランス受審のための各種資料、手順書、日誌、台帳等の作成及び準備等を行い、令和3年3月12日受審し、令和3年7月21日付けで合格した。また、次年度の国際規格審査を受審(令和4年5月末)するための内部監査を2回実施し、改善点を洗い出し、手順書の改定を進めた。</p>

<p>【B41】 教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしたその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 薬剤部において、各種認定薬剤師・専門薬剤師の院内でのニーズを把握し、計画的に認定・専門薬剤師を育成した（令和2年度は各種認定制度において新規認定11名、更新4名、令和3年度は新規認定15名）。また、令和3年度に薬剤部にて発生したインシデント116事例について、医療安全部門専従薬剤師と薬剤部のリスクマネージャーによりインシデント事例の評価並びに対策を立案した。 看護師特定行為研修センターにおいては、令和2年度からパッケージでの看護師特定行為研修が開始され、令和2年度は、外科術後病棟管理領域パッケージ2名の看護師が修了した。さらに、令和3年度から新たに術中麻酔管理領域パッケージを開始し、術中麻酔管理領域パッケージ3名、外科術後病棟管理領域パッケージ2名の看護師が修了し、これまで当院では16名の特定行為研修修了生を育成した。研修修了後の特定行為実施認定者は、令和2年度は、9区分17行為（腹腔ドレーン管理、栄養に係るカテーテル管理関連新規追加）、令和3年度は5区分6行為（呼吸器〈長期呼吸療法に係わるもの〉、腹腔ドレーン管理関連）が拡大された。特定行為実施件数は、令和2年度は98名延べ475件、令和3年度は135名延べ769件と増加している。併せて急変時の事例検討や重症患者の術後訪問、看護師の教育等に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与している。</p>
<p>【B42】 院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 薬剤部において、薬局薬剤師を対象とした化学療法並びに検査値に関する勉強会並びに鹿児島大学新ニーズに対応する九州がんプロ養成プランに登録している薬剤師のみならず、鹿児島県及び宮崎県病院薬剤師会会員の薬剤師を対象にオンライン研修会を開催した。さらに、日本医療薬学会「がん専門薬剤師制度」「地域薬学ケア専門薬剤師制度」に係る連携研修など4名の研修生を受け入れた。 看護師特定行為研修センターでは、専従の特定看護師を配置し、令和2年度に7名、令和3年度に13名の研修生を受け入れ、予定どおり修了した。また、行政・医療機関・地域担当者による離島・へき地診療所に勤務する看護師の継続教育支援のためのネットワーク構築事業「十島村看護師キャリアアッププラン開発プロジェクト」の一環として、十島村へ1名の助産師を出向させた。出向先では、行政との連携により診療所での活動とともにコロナ対策、看護職の継続教育支援等に寄与した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標

- ・学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。
- ・大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。
- ・地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。
- ・全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【B43】 教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT（Information and Communication Technology）を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 附属小学校においては、令和 3 年度は、企業と連携して、パナソニック財団研究助成制度を活用した「GIGA スクール構想の先にある子ども主体の新たな学びのモデル構築～算数科授業における『問い』の連続・発展を促す『学びのシームレス化』を通して～」という研究実践に着手し、研究概要の作成や授業実践計画の策定、検証授業を実施した。また、タブレット等を活用した交流として、オンラインによる他校校内研修での実践発表や市町村教育委員会主催研修に講師派遣を行ったほか、児童がオンラインを活用した学習を行い、公開研究会では ICT 活用を中心に据えた授業を実施した。さらに、ICT 活用による業務の効率化を図る中で、名簿や出欠席、成績等の情報を管理し、通知表や指導要録、出席簿等の作成を一元的に行える新たな校務支援システムを令和 3 年度に本格導入し、年度末における資料作成に要する時間を令和元年度の 40% 程度に短縮することができた。</p> <p>附属中学校においては、令和 3 年 9 月の分散登校の際に全教科でオンライン授業を実施し、学年・学級ごとに Google クラウドルームや Zoom を用いながら、生徒と教師の双方向による授業を行った。このオンライン授業の実施を通して、タブレット端末の持ち帰りや運用についてもマニュアル化することができた。また、授業の中でアプリケーションソフト「Google Workspace for Education」を使用して、現代のニーズに合わせた授業を展開した。本ソフトはコロナ禍に伴う分散登校の際にも、生徒への教材提示等に役立った。6 月に開催した研究公開では、YouTube 限定配信等を利用して、全体論や教科論、授業説明などについてオンデマンド配信とリアル配信の両方を行い、コロナ禍で人数制限はあったものの、参加者は 322 名で、併せて、教育実習生にも会議システムを利用した遠隔参観をさせた。学外の教諭向けに実施している研修〔FBS(附属中 ブラッシュアップ セミナー)〕では、分散登校期間に会議システムを用いて実施した遠隔授業の様子やノウハウを公開し、実践的研究を推進した。さらに、ICT を活用した校務効率化として、職員会議及び校内研究の完全ペーパーレス化と、プリント配布していた連絡事項等資料を PDF 化して OneNote を利用して閲覧するスタイルへの変更、一斉メールシステムを利用した PDF 資料の配信等を実施した。</p> <p>附属特別支援学校においては、全国的に先駆的な取組として 360 度カメラを導入した授業分析と授業改善に取り組んでおり、令和 4 年 2 月に開催した公開研究会においては、YouTube 限定配信等を利用して授業動画のオンデマンド事前配信を行うとともに、当日の研究基調報告や各学部の実践発表、分科会での研究協議をライブ配信で行った。さらに、公開研究会資料と研究紀要の実践例を ICT 活用事例集に集約した。年間指導計画についてもデジタル（PDF）化してタブレット端末等で検索を行えるようにし、更なる校務の効率化を図った。</p>

<p>【B44】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携を図りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組み、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 学部教員と附属学校園との共同研究を、令和2年度に13件、令和3年度に12件実施し、成果の一部は教育実践総合センターの研究紀要にまとめた。 また、各附属学校園においてインクルーシブ教育等を実施しており、令和3年度は、附属特別支援学校において各附属学校園の特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研究会を実施し、スキルアップを図った。さらに、附属特別支援学校が令和4年2月に開催した公開研究会においては、特別支援教育における「深い学び」を実現するための授業づくりのためのツール集を作成し、地域の特別支援学校や小・中学校、高等学校、保育所、幼稚園、福祉施設等に広く還元を行った。</p>
<p>【B45】 新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 各附属学校園において、教職大学院教員と連携し、実習プログラムの検討・実施・改善等により充実を図った。また、各附属学校の教諭が教職大学院の講義に参加し、指導・助言なども行っていく中で、教務主任や研究主任、主幹教諭の校務運営について学習機会を提供し、ストレートマスターには実習を通して、個々の研究課題解決に向けた検証作業の場を提供した。さらに、令和3年度は、教職大学院に新たに特別支援教育プログラムが開設され、附属特別支援学校では、教職大学院教員と連携し、授業づくりを基軸とした実習プログラムの検討やシラバスの策定、実習の内容・方法の開発等を行い、実践実習の場の提供を開始した。</p>
<p>【B46】 学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるような体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 附属学校運営委員会を、令和2年度に1回、令和3年度に1回開催し、附属学校園の将来計画について協議を行った。また、全ての教科において学部教員が、教育実習の指導や研究公開の指導助言を行うなど、学部教員が積極的に関わり協働体制の充実を図った。なお、令和3年度の教育実習については、コロナ禍において様々な対応が求められたが、学部執行部と学部関係委員会及び各附属学校園長、代用附属学校主事等と連携し、教育実習の日程の見直し、実施方法の変更、学生及び附属学校園の保護者等への説明など各種対応を行った。</p>
<p>【B47】 第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 各附属学校園において教員免許更新講習をはじめ、各種講習会や研修会、セミナー、講師派遣をコロナ禍においても、人数制限を行ったりオンラインを活用したりするなどして実施した。令和3年度は、鹿児島県特別支援学校長会教育研究部会教育研究大会において附属特別支援学校が主幹となり、「特別支援教育におけるICT活用」について外部講師によるオンライン配信を行った。なお、令和3年度の公開研究会のアンケート結果については、附属小学校は「非常に満足・満足」約88%、附属中学校は「参考になった」約98%、附属特別支援学校は「よい・だいたいよい」約98%の評価を得ている。</p>

<p>【B48】 県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 附属学校園地域運営協議会を、令和2年度に1回（書面会議）、令和3年度に1回開催し、附属学校園と地域との連携協力等について協議した。なお、令和3年度は、附属学校園と地域との連携協力等に関して、特別支援教育の指導体制やICT活用状況について意見交換を行った。また、鹿児島県教育委員会から、教員を志望する学生を増やすための取組について提案があり、今後、実現に向けて検討することとした。</p>
<p>【B49】 附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた4附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第3期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和3年度から附属小学校1年学級数を1減とした。以降の学年進行の学級数減に対応するため、附属学校運営協議会将来計画分科会を中心に、教科担任制の充実や職員の働き方改革に向けた職員配置構想について検討した。また、学級減に伴うPTA戸数の減少に合わせて、後援会費を中心とする規則の改正、校内体制の整備、PTAや後援会の整備などの具体的な改革について検討を行った。その中で、PTA専門部の整理・統合を行い、令和4年度から新しい組織での活動を行っていくこととした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

特定看護師の育成と活用【B41】

本院看護師特定行為研修センターにおいて、令和2年度からパッケージでの看護師特定行為研修が開始され、令和2年度は、外科術後病棟管理領域パッケージ2名の看護師が修了した。さらに、令和3年度から新たに術中麻酔管理領域パッケージを開始し、術中麻酔管理領域パッケージ3名、外科術後病棟管理領域パッケージ2名の看護師が修了し、これまで当院では15名の特定行為研修修了生を育成した。

また、特定行為実施認定者の増加により、令和2年度の特定医療行為は、9区分17行為（腹腔ドレーン管理、栄養に係るカテーテル管理関連新規追加）に、令和3年度は12区分22行為（呼吸器〈長期呼吸療法に係わるもの〉、腹腔ドレーン管理関連）に拡大された。特定行為実施件数は、令和2年度は98名延べ475件、令和3年度は135名延べ769件と増加している。

併せて特定行為実施者認定者は、急変時の事例検討や重症患者の術後訪問、看護師の教育等に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与している。

膵がんの医師主導治験の開始【B40】

本院では、がん治療薬として独自に開発を進めている腫瘍溶解性ウイルス「サバイビン反応性 m-CRA-1」を用いた膵がんの医師主導治験を令和2年度から開始した。

治験は、本院消化器内科、光学医療診療部らが中心となって行い、2年間で24名を対象に安全性と有効性を評価し、実用化を目指す。

なお、「サバイビン反応性 m-CRA-1」は、本学教員が独自に開発した遺伝子組換えウイルス医薬で、がん細胞のみを破壊し、正常な細胞には機能しないため、副作用が少ないとされている。

腫瘍溶解性ウイルスの第Ⅱ相医師主導治験（多施設共同）の開始【B40】

本院では、悪性骨腫瘍に対する遺伝子治療（腫瘍溶解性ウイルス）の第Ⅱ相医師主導治験（多施設共同）を令和3年度から開始した。腫瘍溶解性ウイルスは、がん細胞だけで増殖し、がん細胞のみを殺傷する遺伝子組換えウイルスで画期的ながん遺伝子治療薬として世界的にも開発が期待されている。治験は、2年間で20名を対象に有効性を評価し、悪性骨腫瘍への世界初の腫瘍溶解性ウイルスの承認を目指している。

(2) 診療面の観点

人工呼吸・ECMO講習会の開催【B37】

令和2年10月18日に本院で、厚生労働省ECMOチーム等養成研修事業「新型

コロナウイルス感染症（COVID-19）対策人工呼吸・ECMO講習会」を、また令和3年3月21日、7月25日、10月31日に本院独自の「ECMO研修会」を開催した。治療中は、24時間態勢での管理が必要になる上、回復には2週間以上要することもあり、熟練した「医療チーム」が必要となる。本講習会を通じて、本格的な実践練習を行うとともに、医師・看護師・臨床工学技士など多職種との連携強化も図られた。

医療体制がひっ迫する地域（大阪府、沖縄県）への看護師派遣【B37】

本院では、文部科学省からの要請に基づき、令和3年5月と1月に医療がひっ迫している地域（大阪府及び沖縄県）へ看護師を各1名ずつ派遣した。

「心血管病低侵襲治療センター」の設置

本院では、心臓疾患に対し体への負担が少ない最新治療を行う「心血管病低侵襲治療センター」を設置し、心臓血管内科・心臓血管外科の医師や看護師、医療技術職員など約100名を集約した。センターの開設に伴い、カテーテル治療やステントグラフト治療を集約的に行う体制が整備され、最新の外科手術を加えた7つの治療を提供できる体制を構築した。

新型コロナウイルスに対する医療提供体制の中心的役割と地域公衆衛生活動のサポート【B37】

本院では、通常診療機能と新型コロナウイルス感染症患者への診療機能の両立を維持・継続しながら、地域医療の「最後の砦」として、鹿児島県の医療提供体制の中心的役割を果たした。

1. 重症患者受入や中等症患者受入医療機関からのコンサルテーション対応
2. 保健所・厚生労働省クラスター班とともにクラスター対応
3. 鹿児島県との受入医療機関調整や宿泊施設感染対策支援
4. 妊娠後期の新型コロナウイルス感染妊産婦の診療
5. 鹿児島県大規模ワクチン接種会場への医師・歯科医師・看護師の派遣

本県は、南北600kmに多数の有人離島を有する地域特殊性から、本院は離島クラスター発生時の公衆衛生機能の支援を行った。

令和3年5月11日には、沖永良部島に集中治療部医師、感染制御部医師、臨床工学技士を派遣し、他地域では類を見ない人工呼吸器装着患者の航空輸送を成功させ、重症患者を本院へ受け入れた。

1. 離島クラスター発生時に感染症専門医を派遣
2. 医療機関の感染対策支援
3. 疫学調査の補助
4. 介護福祉施設の感染対策支援
5. 飲食店等における再発防止策支援

新型コロナウイルスに対する「重症・中等症ネットワーク」の構築【B37】

令和2年4月に鹿児島県に対策本部が設置され、複数の重点医療機関が定められたが、重症患者への対応、特に急激に悪化する病態への対応について不安の声があった。各医療機関の不安を解消して抵抗なく受け入れてもらえるよう、本院と鹿児島市立病院が核になって、約40の医療機関・施設からなる「重症・中等症ネットワーク」を構築した。

ネットワーク構築により、SNSやWeb会議システムを活用して情報をいち早く共有し、診療上の疑問や不安に対して、画像を基に診断アドバイスを受けられる体制を構築した。協力と信頼関係に基づいたこの仕組みは、各施設の診療の大きな助けとなっており、大学病院のICUに患者が集中して医療がひっ迫する事態を避けることにも繋がり、また、ネットワークの連携を利用して、抗ウイルス薬の早期投与が可能になったことで、重症化を防ぐことにも繋がった。

(3) 運営面の観点

病院収入の増収に向けた取組【B65】

病院再開工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、病床が100床減床した中、新型コロナウイルス感染症を踏まえた経営方針を掲げ、手術件数、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。

経営指標目標等の診療実績については、執行部会議、病院運営会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（5月、10月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。

これらの取組により、令和2年度については、令和元年度と比較すると、手術件数は363件増の7,016件、病床稼働率は1.8%低い90.8%、新入院患者数は212名増の15,717名、平均在院日数は0.4日短縮の11.8日、診療報酬稼働額は9億7,300万円増の258億3,400万円となっており、年間の病院収入も15億7,400万円増の258億600万円となった。また、令和3年度については、令和2年度と比較すると、手術件数は82件増の7,098件、病床稼働率は新型コロナウイルス感染症の影響もあり1.5%低い89.3%であったが、新入院患者数は508名増の16,225名、平均在院日数は0.5日短縮の11.3日、診療報酬稼働額は7億3,000万円増の265億6,400万円となっており、年間の病院収入も7億6,500万円増の265億7,200万円となった。

○附属学校について

1. 特記事項

ICTを活用した遠隔授業の実施【B43】

附属小学校では、ICT活用による業務の効率化を図る中で、名簿、出欠席、成績等の情報を管理し、通知表、指導要録、出席簿等の作成を一元的に行える新たな校務支援システムを導入し、年度末における資料作成に要する時間を令和元年度の40%程度に短縮することができた。

附属中学校では、研究公開でのオンデマンド配信の利用、オンライン授業の実施(家庭への授業のライブ配信)を行った。さらに学外の教諭向けに実施している研修[FBS(附属中ブラッシュアップセミナー)]では、それらの様子やノウハウを公開することで、実践的研究を推進した。また、美術の授業において、大島紬の工房や県内外の美術館と教室をWeb会議システムでつなぎ、大島紬制作の実演を

見て質疑応答を行ったり、学芸員から美術作品の説明を聞き対話をしたりする鑑賞の授業を行った。

附属特別支援学校では、令和3年度は、全国的に先駆的な取組として、360度カメラを導入した授業分析と授業改善について、オンデマンドでの授業配信を実践した。今後実践事例等の蓄積を行う予定である。

新型コロナウイルス感染症への対応について【B46】

附属特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、知的障害がある児童生徒の実態把握や授業づくりの実際の教育実習事前指導を、オンラインと対面のハイブリッド型の講義・演習を取り入れた形で実施し、当日出席できなかった教育実習生に対しては、個別に期日を設けて対応した。

さらに、従来1期で実施していた第2免許教育実習を2期に分散して実施できるように工夫したが、令和3年8月下旬からの感染拡大を受けて、1期を延期するとともに、小学部、中学部、高等部ごとに実施可能な期間を設定し、教育実習を全員終了することができるように工夫した。第1免許教育実習については、県立特別支援学校長会の教育実習の履修への高いニーズも踏まえ、学部と検討を重ね、感染拡大のリスク回避のため、令和4年度の1学期に延期とした。

なお、令和3年度の教育実習については、コロナ禍において様々な対応が求められたが、学部執行部と学部関係委員会及び各附属学校園長、代用附属学校主事等と連携し、教育実習の日程の見直し、実施方法の変更、学生及び附属学校園の保護者等への説明など各種対応を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応に関する取組【B44】

附属中学校では、生徒サポート(校務分掌)担当教諭を中心に、全教諭が別室登校生徒への指導を行う体制を構築するとともに、生徒の状況に応じて、ICT活用により別室で授業動画の視聴ができるようにした。また、遠隔会議システムを用いた手立て(ZoomやGoogleクラスルーム等を用いたコミュニケーション、学校と生徒との繋がり維持)についても適宜実施している。さらに、臨床心理学研究科から実習生6名を受け入れ、相談室での生徒対応や、実習生によるストレス・マネジメントを実施し、教職大学院教員によるカウンセリングも1回実施した。平成29年度に生徒サポート係を設置して以降、不登校傾向の生徒は各学年5、6名程度と年々減っていき、令和3年度は各学年2、3名程度となっている。

附属特別支援学校では、県や市町村教育委員会等の喫緊の課題である、特別支援教育を担当する教員の資質向上に関して、学部教員との共同研究を行うとともに、オンデマンドでの授業配信やオンラインでの公開研究会の開催を通して、研究成果や成果物の還元を行い、地域貢献に努めた。また、附属学校園の特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研究会を令和3年8月に実施し、スキルアップを図った。

(2) 大学・学部との連携に関する取組【B45】

附属中学校では、コロナ禍により計画の変更があったものの、教職大学院に関わる実習プログラムの指導については、オンラインで対応した。実習受入学生については、コロナ禍により縮小され、対面指導では、大学院生7名に延べ計21回程度、会議システムを用いた指導では、大学院生7名に数回指導を行った。本校

教員の教職大学院授業への関わりは、講義への参加が主幹教諭 2 回、教頭 3 回であった。

附属特別支援学校では、教職大学院担当教員と連携し、授業づくりを基軸とした実習プログラムの検討、シラバスの策定、実習の内容・方法の開発等を行った。特に、新たに開設された特別支援教育プログラム 1 年生に対して、本校で 60 時間の実践実習を行えるよう学部教員と連携して実践研究の場を提供した。教職大学院授業への関わりとしては、本校教員 2 名が特別支援教育プログラムに関する講義を行った。特別支援教育高度化実践実習については、授業づくり等を通して 60 時間の実習が本校内で実施できるようにプログラム化した。併せて、講義に基づいた教職大学院生による探求課題設定シートの作成と実践実習を、教職大学院担当教員と本校教員との協働により実施した。また、教育学部令和 3 年度教育改善セミナー(オンライン開催)において、小学部と学部教員が共同研究を行った「発達の視点に基づいた子ども理解と事例検討会の質の向上を目指した研究：新版 K 式発達検査の活用」について実践発表を行った。

(3) 地域との連携に関する取組【B43】

附属中学校では、教育委員会と連携し、県内の全ての教育委員会へ学外の現職教諭向けの研修〔FBS(附属中ブラッシュアップセミナー)〕の案内文を送付し、申し込みのあった指宿市教育委員会等からの計 13 名の教諭に対し、要望に応じた研修を延べ 16 日間実施した。また、美術の授業において、Web 会議システムを使って、離島の中学校と互いに作品を鑑賞する授業を行った。

(4) 附属学校の役割・機能の見直しに関する取組【B49】

令和 3 年度から附属小学校 1 年学級数を 1 減とした。以降の学年進行の学級数減に対応するため、教科担任制の充実や職員の働き方改革に向けた職員配置構想について検討した。また、学級減に伴う PTA 戸数の減少に合わせて、後援会費を中心とする規則の改正、校内体制の整備、PTA や後援会の整備などの具体的な改革について検討を行った。その中で、PTA 専門部の整理・統合を行い、令和 4 年度から新しい組織での活動を行っていくこととした。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,916,185 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,916,185 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市 海潟 3237、10,163 m ² ）を譲渡する。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市 海潟 3237、9,078 m ² ）を譲渡する。 (3) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、1,221 m ² ）を譲渡する。 (4) 霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂 3930 の 7、土地：18,140.28 m ² 、建物：5,147 m ² ）を譲渡する。 (5) 附属病院の土地（医学部 A/敷地）の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 35 番 1 号、2,342.57 m ² ）を譲渡する。 (6) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、751.19 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ① 附属病院の土地（医学部 A/敷地）の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 35 番 1 号、2,342.57 m ² ）を譲渡する。 ② 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、78.72 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ① 附属病院の土地（医学部 A/敷地）の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 35 番 1 号、2,342.57 m ² ）の譲渡に向けて不動産売買契約を締結した。 ② 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、78.72 m ² ）を譲渡した。

2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の病院新営、基幹・環境整備及び医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。
--	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和2年度に発生した剰余金 2,433,812 千円については、令和3年度に経営戦略経費事業等の一部執行するとともに、令和4年度以降のインフラ長寿命化計画事業、病院再開発整備事業等の財源に充てる予定である。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医・歯病)病棟・診療棟(B棟) ・(医・歯病)基幹・環境整備 ・(郡元)小動物臨床獣医学研修センター新営 ・環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-12~14) ・小規模改修 ・血液検査システム ・内視鏡画像統合管理システム 	総額 9,016	施設整備費補助金 (1,679) 長期借入金 (6,660) 運営費交付金 (245) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (432)	<ul style="list-style-type: none"> ・(桜ヶ丘)図書館改修 ・(郡元)基幹・環境整備(衛生対策) ・(桜ヶ丘)附属病院多用途型トリアージ施設整備事業 ・(桜ヶ丘)動物実験施設改修 ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(桜ヶ丘他)災害復旧事業 ・バイオセーフティレベル3(BSL3)実験室及び装置一式 ・医療器材滅菌設備 ・高精度放射線治療システム ・心血管治療システム ・小規模改修 	総額 3,740	施設整備費補助金 (1,321) 設備整備費補助金 (243) 長期借入金 (2,129) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (47)	<ul style="list-style-type: none"> ・(桜ヶ丘)図書館改修 ・(郡元)基幹・環境整備(衛生対策) ・(桜ヶ丘)附属病院多用途型トリアージ施設整備事業 ・(桜ヶ丘)動物実験施設改修 ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(桜ヶ丘他)災害復旧事業 ・(海潟)災害復旧事業 ・バイオセーフティレベル3(BSL3)実験室及び装置一式 ・医療器材滅菌設備 ・高精度放射線治療システム ・心血管治療システム ・小規模改修 	総額 3,659	施設整備費補助金 (1,240) 設備整備費補助金 (243) 長期借入金 (2,129) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (47)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、設備整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

年度計画予定額と実績決定額の差の要因は、令和3年度当初予算の追加、事業繰越額及び執行残による不用額の返還によるものである。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画 (1) 学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。</p> <p>(2) 優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニュアトラック制、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。</p> <p>(3) 男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。</p> <p>(4) 人材育成システム「鹿児島大学モデル」を組織への貢献と職員個人のキャリア形成に資する人事マネジメントシステムとして再構築する。</p> <p>(5) 高度な専門性を有する人材等、多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。</p> <p>(6) 全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。</p>	<p>2. 人事に関する計画 ○学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。 ・学長のリーダーシップに基づく第4期中期目標・中期計画期間の教員人事計画を策定する。【B52-1】</p> <p>○優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニュアトラック制度、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。 ・新たに制度設計した年俸制の適用推進を図るとともに、引き続き、教育、研究及び産学連携活動を推進するため、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用を促進する。【B55-1】</p> <p>○男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。 ・女性研究者増及び男女共同参画の推進のため、キャリア継続・キャリアアップ支援、次世代育成、意識啓発等の取組を適宜改善しつつ継続し、男女共同参画行動計画及び女性活躍推進法一般事業主行動計画を実行するとともに、女性比率増加に係る教員組織（学系）の取組を促進する。【B56-1】</p> <p>○高度な専門性を有する人材など多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。 ・引き続き、試験又は選考により職種毎の専門性に適合する優秀な人材の確保に努めるとともに、文部科学省、大学改革支援・学位授与機構、日本学術振興会、九州地区各国立大学、鹿児島県及び鹿児島市等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>○全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。</p>	<p>2. 人事に関する計画 ○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標」p.10【B52】参照</p> <p>○新年俸制適用教員数については、令和2年度末は56名であったが、令和4年3月1日時点で122名となっている。旧年俸制と合わせると令和4年3月1日時点で138名(13.9%)となり、中期計画に掲げている10%を上回る適用促進が図られている。 また、クロスアポイントメント制度の活用実績は以下のとおりである。(1)株式会社ラック1名、(2)三菱電機株式会社1名、(3)国立大学法人熊本大学4名、(4)国立大学法人山形大学1名、(5)国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所1名、(6)京セラ株式会社1名、(7)国立大学法人九州大学1名【B55-1】</p> <p>○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標」p.10【B56】参照</p> <p>○文部科学省実務研修生1名、大学改革支援・学位授与機構1名、佐世保高等専門学校1名、宮崎大学1名、鹿児島県内国立大学等4機関との人事交流（出向者23名、本学への出向者2名）</p> <p>○教員については、平成28年度に策定した人件費ポイント削減計画に基づき計画的に人事を行った。教員以</p>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 142,671 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、第4期中期目標・中期計画期間の人件費管理計画について検討を行う。【B66-1】</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 2,332人 また、任期付き職員数の見込みを512人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 24,708 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>外については、職員の人件費管理に関する委員会を設置し、全学的な人員削減計画を策定した。 また、経営改革検討WGにおいても、人件費の分析(定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等)及び人件費シミュレーションを行った上で、人件費管理の在り方等について検討を行い、第4期における人事方針を策定するとともに、人件費管理計画について検討を行った。【B66-1】</p>
---	--	---

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100	(%)
法文学部		(人)		(人)		(%)
法経社会学科	992		1,044		105.2	
3年次編入	(12)		(16)			
人文学部	668		713		106.7	
3年次編入	(8)		(13)			
教育学部						
学校教育教員養成課程	780		840		107.7	
特別支援教育教員養成課程 (R2 募集停止)	30		37		123.3	
理学部						
理学科	370		380		102.7	
数理情報科学科 (R2 募集停止)	80		96		120.0	
物理科学科 (R2 募集停止)	90		110		122.2	
生命化学科 (R2 募集停止)	100		108		108.0	
地球環境科学科 (R2 募集停止)	100		119		119.0	
医学部						
医学科	698		705		101.0	
2年次編入	(50)		(42)			
保健学科	520		488		93.8	
3年次編入	(40)		(0)			
歯学部						
歯学科	318		316		99.4	
工学部						
先進工学科	770		783		101.7	
建築学科	220		248		110.7	
機械工学科 (R2 募集停止)	188		239		121.9	
電気電子工学科 (R2 募集停止)	156		185		112.8	
環境化学プロセス工学科 (R2 募集停止)	70		76		102.7	
海洋土木工学科 (R2 募集停止)	96		122		122.0	
情報生体システム工学科 (R2 募集停止)	160		198		117.9	
化学生命工学科 (R2 募集停止)	100		106		101.9	
3年次編入	※40		(52)			

農学部			
農業生産科学科	300	356	118.7
食料生命科学科	280	292	104.3
農林環境科学科	240	257	107.1
水産学部			
水産学科	560	606	108.2
共同獣医学部			
獣医学科	180	186	103.3
学士課程 計	8,106	8,610	106.2
人文社会科学研究科			
法学専攻	10	11	110.0
経済社会システム専攻	20	10	50.0
人間環境文化論専攻	10	12	120.0
国際総合文化論専攻	16	16	100.0
教育学研究科			
教育実践総合専攻	22	26	118.2
保健学研究科			
保健学専攻	44	50	113.6
理工学研究科			
理学専攻	128	122	95.3
工学専攻	444	483	108.8
農林水産学研究科			
農林資源科学専攻	78	68	87.2
食品創成科学専攻	52	67	128.8
環境フィールド科学専攻	32	30	93.8
水産資源科学専攻	40	35	87.5
医歯学総合研究科			
医科学専攻	20	24	120.0
修士 (博士前期) 課程 計	916	954	104.1

注) 編入の収容定員欄及び収容数欄の () は内数であり、各学科の収容定員、収容数に含まれる。ただし、※印で示してある工学部の編入の収容定員欄の数は、学部共通の収容定員であり、各学科の収容定員には含まれない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科 地域政策科学専攻	18	18	100.0
保健学研究科 保健学専攻	18	22	122.2
理工学研究科 総合理工学専攻	72	26	36.1
医歯学総合研究科 健康科学専攻	76	83	109.2
先進治療科学専攻	124	231	186.3
共同獣医学研究科 獣医学専攻	24	30	125.0
連合農学研究科 生物生産科学専攻	21	36	171.4
応用生命科学専攻	24	31	129.2
農水圏資源環境科学専攻	24	38	158.3
博士（博士後期）課程 計	401	515	128.4
教育学研究科 学校教育実践高度化専攻	36	36	100.0
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	30	31	103.3
専門職学位課程 計	66	67	101.5
教育学部附属小学校 (学級数 26)	853	820	96.1
教育学部附属中学校 (学級数 15)	540	536	99.3
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	59	98.3
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	86	95.6

○ 計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均 106.2%である。全ての学部の学科において、収容定員の 90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程・博士前期課程 104.1%、博士課程・博士後期課程 128.4%、専門職学位課程 101.5%である。また、定員充足率が 90%未満の専攻は 4 専攻あり、各専攻とも定員の確保に努めている。なお、各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

修士課程・博士前期課程

○人文社会科学研究科 経済社会システム専攻

本専攻が主として対象とする留学生がコロナ禍のなか激減したことが大きな要因となっている。令和 2 年度と引き続き同じ理由で定員割れをおこしているため、令和 4 年度以降はコロナ禍で入国できない受験生への対応を募集要項に明記し、受験機会を確保することで志願者や入学者の増加を図ることとした。

他方、リカレント教育の拡充については、専攻担当教員が減少していくなか対応に限られており、定員拡充には至らなかった。そのため、社会人学生に対する遠隔授業の効果的な活用等、検討を開始した。また、研究科や専攻において、基幹科目担当教員の拡充、指導教員の負担を下げつつ教育の質を高めるカリキュラム作り、指導教員への教育研究費の補助、英語による授業の拡充等についても検討している。

○農林水産学研究科 農林資源科学専攻

定員未充足の原因として、まず学部学生に対する民間企業の求人需要が昨年引き続き旺盛であること、同時に新型コロナウイルス禍により学生の間で将来への不安が増大し、早期の就職志向が高まっていることが考えられる。コロナ禍により保護者の経済状況が悪化し、経済的な事由で進学を断念した学生もいる可能性がある。感染対策に伴い海外からの私費留学生の来日が減少しており、それも入学者減の一因だと考えられる。今後も引き続き大学院入試説明会などを開催し、学生に対する大学院進学のメリットの説明と動機付け活動に努め、また、大学院修学における経済的不安を払拭するため、各種奨学金制度及び奨学金返還免除制度の周知徹底を図る。

水産資源科学専攻

コロナ禍で民間企業の求人数は減少したが、同時に学部の教育、卒業研究の遂行にも大きな制約が生じた。当専攻に進学する学生の研究テーマはフィールドワークや実験系のものが多く、特にコロナ禍による影響が大きい。そのため、修士課程進学を断念し、就職を選ぶ学生の割合が高かったものと思われる。コロナによる影響は不可抗力だが、そのような中でも他大学からの進学者を募るなどの努力は続けていく。

博士後期課程

○理工学研究科 総合理工学専攻

総合理工学専攻では、研究インターンシップやジョブ型インターンシップの導入など、産学連携による教育研究体制によるイノベーション人材育成の推進に努

めているが、この2年間のコロナ禍の影響で博士後期課程への進学者の減少傾向が更に強まっている。

入学希望者が減少を続けている一つの理由は、博士前期課程修了時の研究・技術職に対する就職状況が好調を維持しており、学生が就職を選択する傾向が強まっているためであるが、博士後期課程へ進学する意義や利点、魅力を学生及びご家族へ十分に伝えることができなくなった結果とも言える。それに加えて、コロナ禍の影響で、進学を希望している学生であっても経済的理由で進学を断念するケースや、逆に近年ハードルが下がった旧帝大や有名私大へ進学するケースも増加している。さらに、入国制限によって受験できなかった海外からの留学希望者や、所属企業の許可を得られずに受験を断念した社会人のケースもある。これら複合的要因を分析するとともに、抜本的対策を早急に講じる必要があると認識している。

これらを踏まえ、以下のような対策を検討し、一部では取組を開始している。

① 構成員の意識改革

- ・ 博士課程学生の指導実績を踏まえた教員評価システムの導入検討
- ・ 異分野横断や産学連携による魅力ある研究テーマの学生への提示
- ・ 附属センター、共同研究講座、寄附講座等を活用したスペシャリストの育成

② 学生及びご家族の意識改革

- ・ 学生及びご家族に対する広報活動強化及び進学希望者への経済的な支援
- ・ 成績優秀者に対する短期修了制度の活用提案と実現支援（修士1年+博士2年）
- ・ 他分野からの進学や資格取得への支援制度の拡充とそれを活かしたPR展開

③ 他機関及び産学の連携推進

- ・ 地元企業と連携した留学斡旋と大学ベンチャー等による助成金制度の検討
- ・ 研究インターンシップ等による人的ネットワークを活かした人材育成と発掘
- ・ 海外協定校との連携強化や分野別関連企業を通じた留学生や社会人学生の獲得

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,765	6	0	0	0	38	110	100	0	0	1,627	101.7%
教育学部	1,100	1,206	0	0	0	0	29	57	52	0	0	1,125	102.3%
理学部	740	814	6	1	0	0	10	60	56	0	0	747	100.9%
医学部	1,212	1,210	1	0	0	0	12	37	30	0	0	1,168	96.4%
歯学部	318	320	3	0	0	0	8	14	12	0	0	300	94.3%
工学部	1,800	2,030	23	0	0	0	36	153	138	0	0	1,856	103.1%
農学部	850	929	9	4	0	0	10	45	37	0	0	878	103.3%
水産学部	560	592	1	0	0	0	7	28	25	0	0	560	100.0%
共同獣医学部	150	159	1	0	0	0	2	0	0	0	0	157	104.7%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	76	30	0	0	0	10	14	9	8	3	54	73.0%
教育学研究科	76	76	7	0	0	0	3	3	3	7	2	68	89.5%
保健学研究科	62	69	0	0	0	0	7	16	10	7	2	50	80.6%
理工学研究科	644	652	25	3	0	0	20	20	19	6	2	608	94.4%
農学研究科	138	103	9	1	0	0	3	3	3	0	0	96	69.6%
水産学研究科	64	63	11	1	0	0	0	1	1	0	0	61	95.3%
医歯学総合研究科	220	328	20	11	0	0	57	122	54	0	0	206	93.6%
司法政策研究科	15	4	0	0	0	0	1	4	4	0	0	-1	-6.7%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	1	0	30	100.0%
連合農学研究科	69	115	48	20	0	0	2	23	19	0	0	74	107.2%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加												

○計画の実施状況等

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,615	1,775	9	0	0	0	40	98	88	0	0	1,647	102.0%
教育学部	1,040	1,149	0	0	0	0	19	63	55	0	0	1,075	103.4%
理学部	740	830	8	1	0	0	22	71	64	0	0	743	100.4%
医学部	1,212	1,197	0	0	0	0	10	22	18	0	0	1,169	96.5%
歯学部	318	308	1	0	0	0	0	6	5	0	0	303	95.3%
工学部	1,800	2,023	26	0	0	0	27	143	133	0	0	1,863	103.5%
農学部	820	897	13	6	0	0	11	47	41	0	0	839	102.3%
水産学部	560	600	3	2	0	0	8	29	23	0	0	567	101.3%
共同獣医学部	180	188	1	0	0	0	1	0	0	0	0	187	103.9%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	75	34	1	0	0	6	13	9	8	3	56	75.7%
教育学研究科	76	66	5	0	0	0	3	4	4	7	2	57	75.0%
保健学研究科	62	77	0	0	0	0	6	17	13	8	2	56	90.3%
理工学研究科	644	647	17	1	0	0	16	22	20	6	2	608	94.4%
農学研究科	138	139	15	2	0	0	1	4	4	0	0	132	95.7%
水産学研究科	64	64	10	1	0	0	1	0	0	0	0	62	96.9%
医歯学総合研究科	220	349	22	8	0	0	52	109	48	0	0	241	109.5%
臨床心理学研究科	30	33	0	0	0	0	0	2	2	1	0	31	103.3%
連合農学研究科	69	119	53	25	0	0	2	12	11	0	0	81	117.4%
連合獣医学研究科	7												

○計画の実施状況等

連合農学研究科には、毎年、日本人のほか、諸外国からの留学希望者が数多く集まっている。平成 28 年度及び平成 29 年度の入学試験においては、特に勉学意欲が高く、非常に優秀な志願者が多く、当時の選考基準に基づき総合的に判断して合格者を決定し、入学者を受け入れた結果、110%を上回る定員充足率となった。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,630	1,786	14	0	0	0	44	105	92	0	0	1,650	101.2%
教育学部	980	1,076	1	0	0	0	32	57	49	0	0	995	101.5%
理学部	740	812	5	0	0	0	10	50	42	0	0	760	102.7%
医学部	1,212	1,202	0	0	0	0	11	23	19	0	0	1,172	96.7%
歯学部	318	305	1	0	0	0	3	1	1	0	0	301	94.7%
工学部	1,800	2,008	35	1	0	0	32	141	129	0	0	1,846	102.6%
農学部	820	903	21	10	0	0	18	45	40	0	0	835	101.8%
水産学部	560	594	4	2	0	0	10	16	13	0	0	569	101.6%
共同獣医学部	180	192	2	1	0	0	0	3	3	0	0	188	104.4%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	77	35	1	0	0	5	13	6	10	4	61	82.4%
教育学研究科	76	73	3	0	0	0	2	9	9	6	2	60	78.9%
保健学研究科	62	76	0	0	0	0	9	12	8	3	1	58	93.5%
理工学研究科	644	641	8	0	0	0	15	31	29	7	2	595	92.4%
農学研究科	138	136	14	3	0	0	4	3	3	0	0	126	91.3%
水産学研究科	64	67	14	3	0	0	1	2	2	0	0	61	95.3%
医歯学総合研究科	220	351	19	5	0	0	57	116	57	0	0	232	105.5%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
共同獣医学研究科	6	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6	100.0%
連合農学研究科	69	127	56	22	0	0	7	26	24	0	0	74	107.2%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加												

○計画の実施状況等

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,645	1,790	16	0	0	0	34	92	84	0	0	1,672	101.6%
教育学部	920	1,001	3	0	0	0	30	50	44	0	0	927	100.8%
理学部	740	800	9	0	0	0	11	40	35	0	0	754	101.9%
医学部	1,212	1,183	0	0	0	0	10	13	11	0	0	1,162	95.9%
歯学部	318	310	1	0	0	0	0	5	5	0	0	305	95.9%
工学部	1,800	1,993	36	1	0	0	39	127	113	0	0	1,840	102.2%
農学部	820	861	24	13	0	0	19	38	31	0	0	798	97.3%
水産学部	560	604	9	3	0	0	10	21	18	0	0	573	102.3%
共同獣医学部	180	190	2	1	0	0	0	3	3	0	0	186	103.3%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	79	29	1	0	0	8	16	10	12	5	55	74.3%
教育学研究科	76	72	3	0	0	0	1	5	5	5	2	64	84.2%
保健学研究科	62	82	0	0	0	0	9	16	11	4	1	61	98.4%
理工学研究科	644	626	13	0	0	0	6	18	14	7	2	604	93.8%
農学研究科	69	54	5	1	0	0	0	5	5	0	0	48	69.6%
水産学研究科	32	34	7	2	0	0	0	2	2	0	0	30	93.8%
農林水産学研究科	101	96	11	4	0	0	1	0	0	0	0	91	90.1%
医歯学総合研究科	220	344	18	3	0	0	52	93	42	0	0	247	112.3%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
共同獣医学研究科	12	18	6	2	0	0	0	0	0	0	0	16	133.3%
連合農学研究科	69	112	52	19	0	0	10	18	14	0	0	69	100.0%

○計画の実施状況等

医歯学総合研究科においては、社会の要請に応じて多くの社会人学生を受け入れているが、在学中に勤務上の理由で研究を続けることが困難になり、やむを得ず休学する学生や、修業年限で修了できない学生が多い。入学者の意思を可能な限り尊重する一方で、地域医療のニーズに対応し、一定の修了生を輩出することを重視した結果として、教育研究活動に支障のない範囲で入学定員の目安を超えた受入れを行った。以上の理由により収容学生数が多くなっている。

獣医学研究科（博士課程）では収容定員 12 人に対して超過率算定の対象となる在学者数 16 人であり、定員超過率 133.3%となった。定員超過率が 110%を超えている主な理由は、共同獣医学研究科新設に対する期待が大きく、特に社会人からの入学志願者が多かったことに加えて、国費留学生を含む基準を上回る成績優秀な受験者 11 人を入学させたことが大きく影響している。また入学定員が 6 人と少ない研究科であることから、入学定員を 1 人超えると定員超過率が 16.7%増として大きな影響を与えることも定員超過率を大きく変動させる要因となっている。今後は、入学者数を 6 人に止めることで収容定員の適正化に努めていく。

(令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,660	1,706	19	0	0	0	38	103	87	0	0	1,581	95.2%
教育学部	835	897	3	0	0	0	7	43	40	0	0	850	101.8%
理学部	740	796	12	0	0	0	17	41	36	0	0	743	100.4%
医学部	1,215	1,186	0	0	0	0	16	23	19	0	0	1,151	94.7%
歯学部	318	319	1	0	0	0	2	11	11	0	0	306	96.2%
工学部	1,800	1,987	36	0	0	0	28	141	130	0	0	1,829	101.6%
農学部	820	899	29	12	0	0	16	35	28	1	1	842	102.7%
水産学部	560	614	12	4	0	0	9	21	21	0	0	580	103.6%
共同獣医学部	180	189	2	1	0	0	3	3	2	0	0	183	101.7%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	82	28	1	0	0	11	22	16	9	4	50	67.6%
教育学研究科	76	72	11	0	0	0	0	2	2	0	0	70	92.1%
保健学研究科	62	74	0	0	0	0	3	8	5	2	0	66	106.5%
理工学研究科	644	616	13	0	0	0	11	19	17	5	1	587	91.1%
農林水産学研究科	202	176	27	5	0	0	1	0	0	1	0	170	84.2%
医歯学総合研究科	220	343	19	4	0	0	52	85	41	0	0	246	111.8%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
共同獣医学研究科	18	24	6	2	0	0	0	0	0	0	0	22	122.2%
連合農学研究科	69	109	50	17	0	0	12	23	15	0	0	65	94.2%

○計画の実施状況等

医歯学総合研究科においては、社会の要請に応じて多くの社会人学生を受け入れているが、在学中に勤務上の理由で研究を続けることが困難になり、やむを得ず休学する学生や、修業年限で修了できない学生が多い。入学者の意思を可能な限り尊重する一方で、地域医療のニーズに対応し、一定の修了生を輩出することを重視した結果として、教育研究活動に支障のない範囲で入学定員の目安を超えた受入れを行った。以上の理由により収容学生数が多くなっている。

獣医学研究科（博士課程）では収容定員 18 人に対して超過率算定の対象となる在学者数 22 人で定員超過率 122.2%となった。定員超過率が 110%を超えている主な理由は、共同獣医学研究科新設に対する期待が大きく、前年度入試において入学志願者が多かった上に国費留学生を含む基準を上回る成績優秀な受験者 11 人を入学させたことが大きく影響している。今年度は入学者数を 6 人としたことにより、定員超過率は前年度よりも低減できている。今後も引き続き、入学者数を 6 人に止めることで収容定員の適正化に努めていく。

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,660	1,757	20	0	0	0	32	100	87	0	0	1,638	98.7%
教育学部	810	877	3	0	0	0	12	43	38	0	0	827	102.1%
理学部	740	813	12	0	0	0	18	61	54	0	0	741	100.1%
医学部	1,218	1,193	0	0	0	0	21	26	21	0	0	1,151	94.5%
歯学部	318	316	2	0	0	0	12	6	5	0	0	299	94.0%
工学部	1,800	1,957	38	0	0	0	37	128	122	0	0	1,798	99.9%
農学部	820	905	32	13	0	0	13	48	44	2	1	834	101.7%
水産学部	560	606	13	3	0	0	7	19	15	0	0	581	103.8%
共同獣医学部	180	186	1	1	0	0	2	2	1	0	0	182	101.1%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	67	26	1	0	0	7	12	7	8	3	49	66.2%
教育学研究科	58	62	9	0	0	0	0	2	2	0	0	60	103.4%
保健学研究科	62	72	0	0	0	0	2	6	4	1	0	66	106.5%
理工学研究科	644	631	13	1	0	0	12	13	13	2	0	605	93.9%
農林水産学研究科	202	200	29	6	0	0	8	5	5	2	0	181	89.6%
医歯学総合研究科	220	338	15	5	0	0	41	107	61	0	0	231	105.0%
臨床心理学研究科	30	31	0	0	0	0	0	0	0	1	0	31	103.3%
共同獣医学研究科	24	30	10	4	0	0	0	0	0	0	0	26	108.3%
連合農学研究科	69	105	50	21	0	0	6	21	15	0	0	63	91.3%

○計画の実施状況等